

# NACCS業務資料 海上編

## 【保税業務の概要】



輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

### = 目次 =

#### ● 輸出貨物業務（保税蔵置場）

- 貨物情報を基本とした輸出貨物処理  
【在来船の在来貨物の場合】・・・4
- 貨物情報を基本とした輸出貨物処理  
【コンテナ貨物の場合】・・・5
- 保税蔵置場 搬出入業務の流れ・・・6
- 搬入業務一覧・・・7
- 搬出業務一覧・・・8
- BIC：搬入確認登録（輸出未通関）・・・10
- BID：搬入確認登録（輸出許可済）・・・12
- BIE：システム外搬入確認登録（輸出許可済）・・・13
- BIF：輸出貨物情報訂正・・・14
- 搬出貨物搬出業務について・・・15
- BOC：搬出確認登録（輸出許可済）・・・16
- バンニング情報登録の種類・・・17
- VAN：バンニング情報登録（コンテナ単位）・・・18
- VAE：バンニング情報登録（輸出管理番号単位）・・・19
- バンニング情報登録におけるコンテナ番号確認機能・・・20
- （参考）コンテナの番号体系・・・21
- 【注意】経由地バンニング・・・22
- VAD：バンニング情報訂正・・・23
- VAA：バンニング情報追加・・・24
- VAC：バンニング情報取消・・・25
- 海上システムにおける航空貨物の取り扱い機能廃止について・・・27

#### ● 輸入貨物業務（保税蔵置場）

- 貨物情報を基本とした輸入貨物処理  
【在来船の在来貨物の場合】・・・35
- 貨物情報を基本とした輸入貨物処理  
【コンテナ貨物の場合】・・・36
- 保税蔵置場 搬出入業務の流れ・・・37
- 搬入・搬出業務一覧・・・39
- BIA：搬入確認登録（保税運送貨物）・・・40
- 【注意】BIA：搬入確認登録（保税運送貨物）・・・42
- BIB：システム外搬入確認（輸入貨物）・・・43
- BIX：システム外搬入確認取消・・・44
- BOA：搬出確認登録・・・45
- SAI：輸入貨物情報訂正・・・46

#### ● 蔵入貨物の後続処理について

- 蔵入貨物（IS）の後続業務可能化について・・・49

#### ● 保税運送業務について

- 保税運送申告の流れについて・・・53
- 保税運送申告について・・・54
- 保税運送申告について（OLAを利用する方法）・・・56
- 保税運送申告の訂正・取消し・・・57
- 保税運送申告（承認）変更・・・58

第6次NACCS更改に伴う新設業務や変更点あり

● 共通業務について

- 保税蔵置場での主な搬出入業務一覧 . . . . . 60
- 保税蔵置場での取扱業務一覧 . . . . . 61
- 蔵置中の保税貨物を行う各種業務一覧 . . . . . 62
- 見本持出業務一覧 . . . . . 64
- SHN（貨物取扱登録（内容点検）） . . . . . 65
- SHS（貨物取扱登録（改装・仕分け・内取り）） . . . . . 66
- CHJ（貨物情報仕分け） . . . . . 71
- 仕分け等業務可能な貨物について . . . . . 73
- CHU（貨物取扱登録（仕合せ）） . . . . . 74
- SHC（貨物情報取消） . . . . . 75
- CHD（貨物取扱登録（許可申請）） . . . . . 74
- CHI（貨物取扱結果通知） . . . . . 75
- MHA（見本持出許可申請） . . . . . 78
- MHC（見本持出取消） . . . . . 79
- MHO（見本持出確認登録） . . . . . 80
- UHN：搬出入業務代行者登録 . . . . . 81

● 輸入混載貨物にかかる業務処理

- 輸入混載貨物の業務の流れ（BIA前のNVC01/02） . . . 83
- 輸入混載貨物の業務の流れ（BIA後のNVC01/02） . . . 84
- 輸入混載貨物にかかわる業務一覧 . . . . . 85
- NVC01：ハウスB/L貨物情報登録（共通部） . . . . . 86
- NVC01：ハウスB/L貨物情報登録（繰返部） . . . . . 87

- NVC02：ハウスB/L貨物情報登録（関連付け） . . . . . 89
- 混載仕分のタイミングと搬入確認登録（その1） . . . . . 90
- BIA：搬入確認登録（親B/L番号単位） . . . . . 91
- BIA：搬入確認登録（子B/L番号単位） . . . . . 92
- 混載仕分のタイミングと搬入確認登録（その2） . . . . . 93
- CTS：ハウスB/L貨物確認登録（親B/L番号単位） . . . . . 94
- CTS：ハウスB/L貨物確認登録 . . . . . 95
- NVC01/NVC02の訂正・取消・削除 . . . . . 96
- INV：ハウスB/L貨物情報照会 . . . . . 97

● 参考

- 貨物情報照会について . . . . . 100
- コンテナ情報照会について . . . . . 103
- その他情報照会業務について . . . . . 105

● NACCSの利用について

- パッケージソフトについて . . . . . 107
- 管理統計資料の取出し～展開について . . . . . 134
- 管理統計資料の活用（保税台帳の作成について） . . . . . 138
- 保税管理資料保存サービスについて . . . . . 139
- NACCSデジタル証明書の更新 . . . . . 140
- NACCSのサポート体制のご案内 . . . . . 145

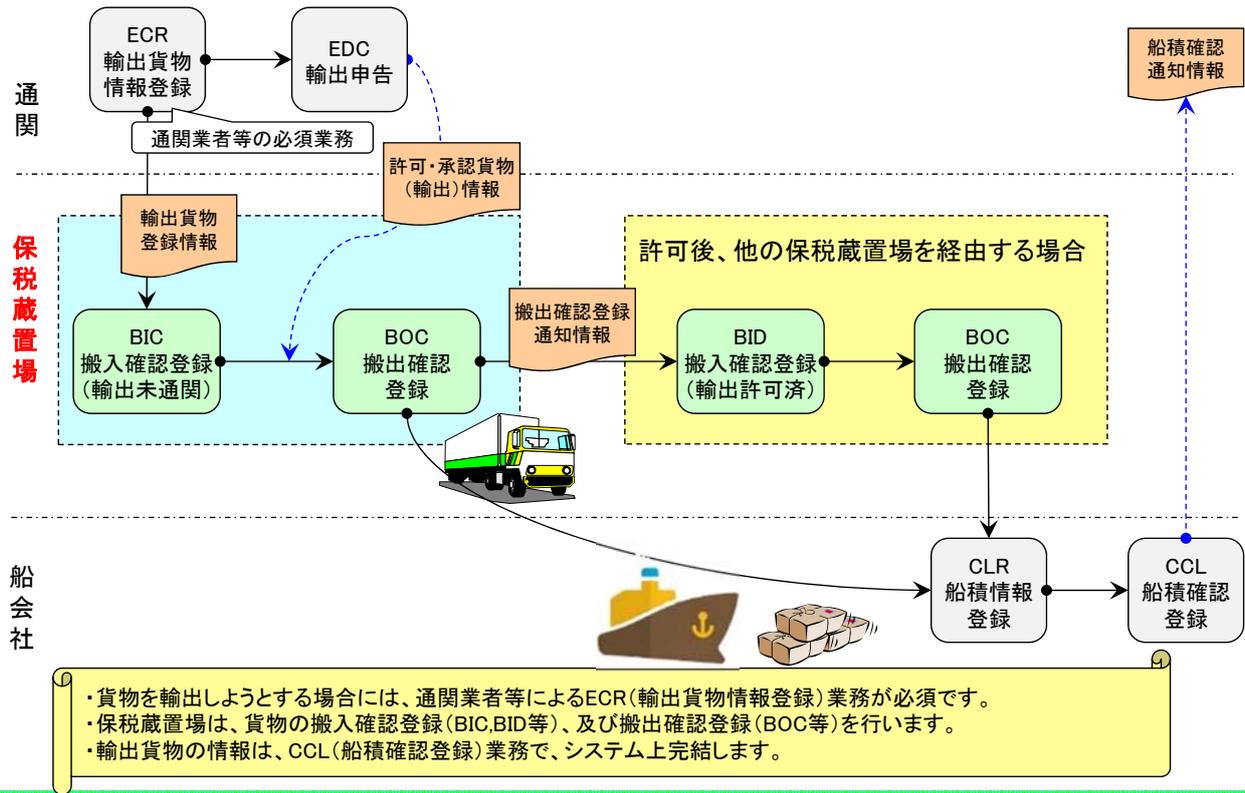
第6次NACCS更改に伴う新設業務や変更点あり

# 輸出貨物業務（保税蔵置場）

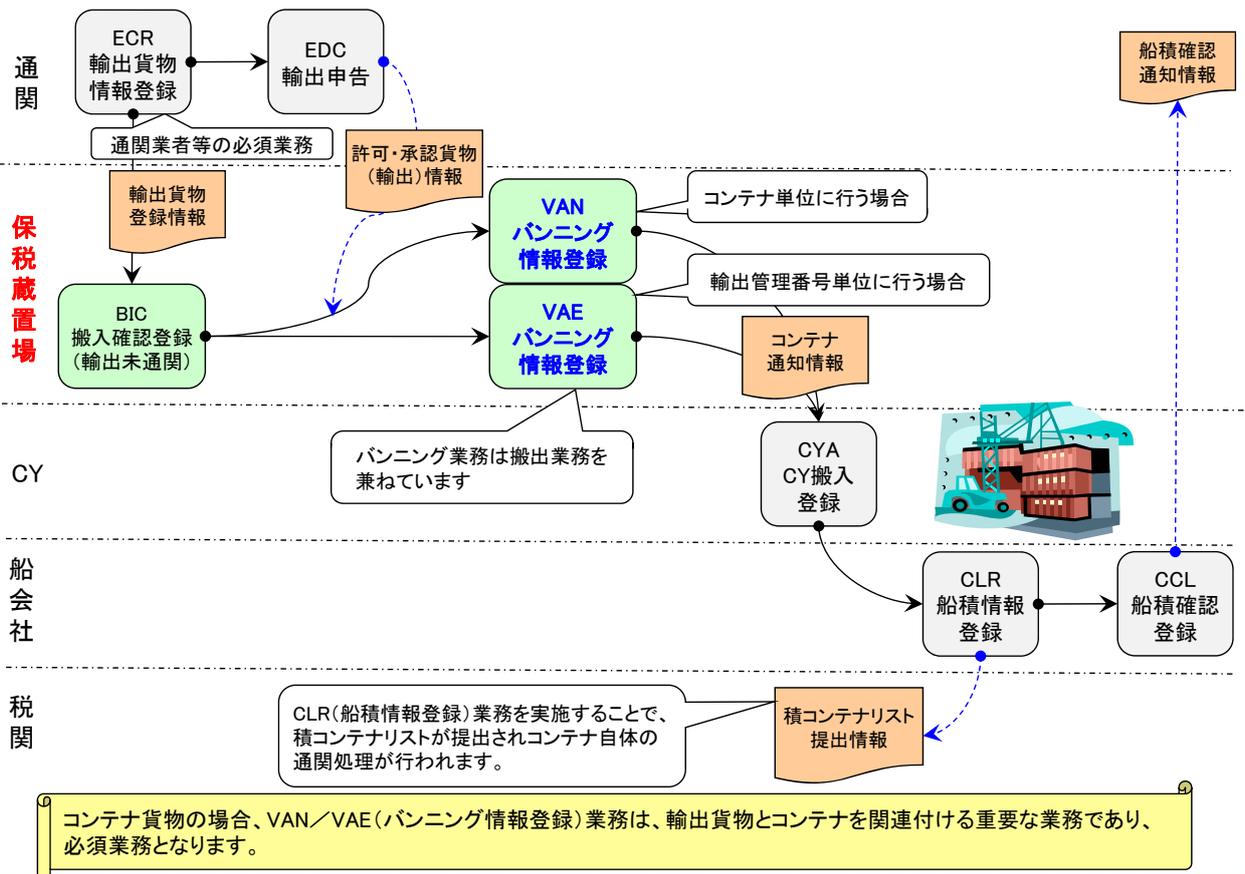
# 貨物情報を基本とした輸出貨物処理【在来船の在来貨物の場合】

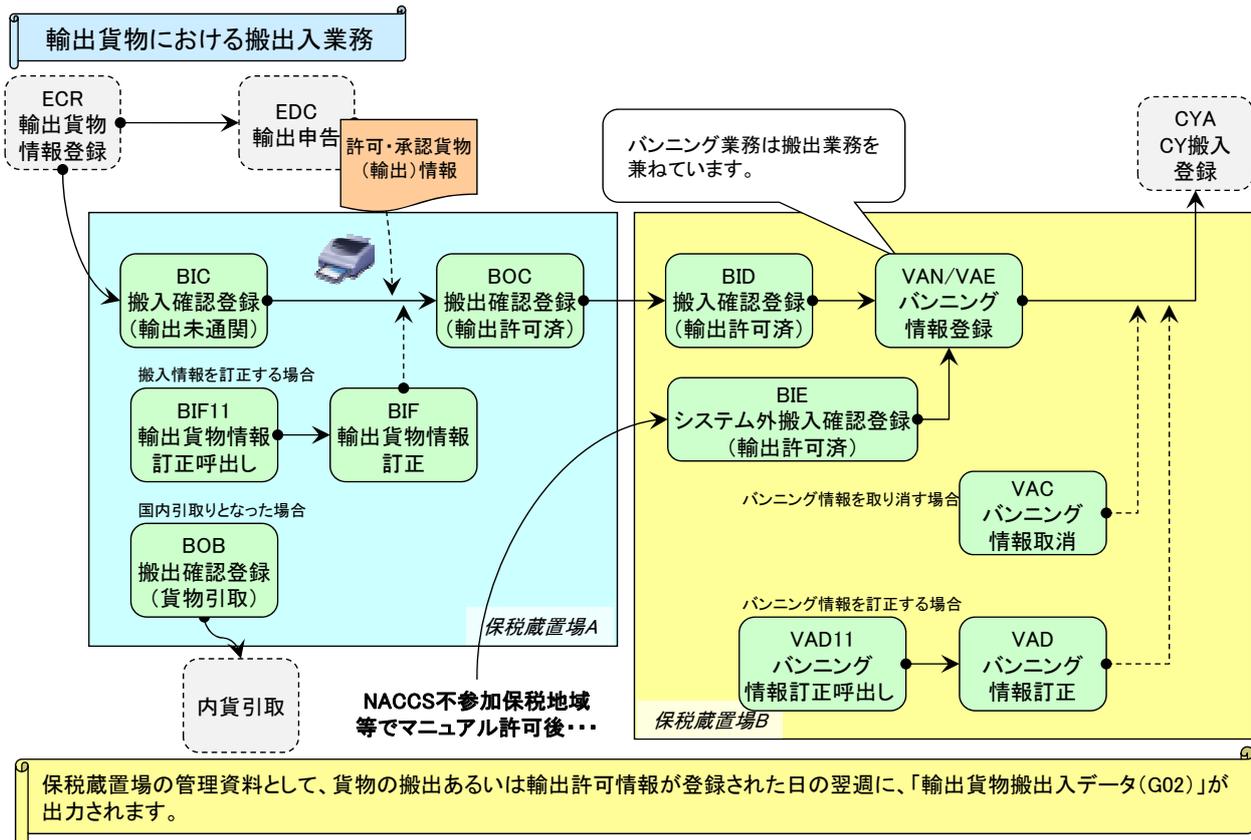


～ NACCS(海上システム)は、輸出入貨物に関わる関係者の**全員参加を前提にしたシステム**であり、貨物情報はその関係者が共有利用します。～



# 貨物情報を基本とした輸出貨物処理【コンテナ貨物の場合】





## 搬入業務一覧

<p><b>BIC</b> 搬入確認登録 (輸出未通関)</p>	<p>未通関輸出貨物及び未通関積戻貨物を保税地域に搬入した場合は、本業務により、輸出貨物管理番号単位で搬入確認の旨を登録します。</p> <p>また、特定輸出申告によるコンテナ詰めされていないバラ貨物の許可済貨物で、ECR業務で搬入予定先に指定された場合は、本業務により搬入確認登録を行います。</p>
<p><b>BID</b> 搬入確認登録 (輸出許可済)</p>	<p>前保税地域でBOC【搬出確認登録(輸出許可済)】業務が行われている貨物を、コンテナ詰めされていない状態で保税地域に搬入した場合は、本業務により輸出貨物管理番号単位で搬入確認の旨を登録します。</p> <p>また、特定輸出申告によるコンテナ詰めされていないバラ貨物の許可済貨物で、ECR業務で搬入予定先が自社施設コード等システム不参加蔵置場の場合は、本業務により搬入確認登録を行います。</p>
<p><b>BIE</b> システム外搬入確認登録 (輸出許可済)</p>	<p>前保税地域がNACCS不参加であり、かつ、NACCSシステムを使用せずに輸出申告がされた許可済貨物(積戻許可を含む。)を、コンテナ詰めされていない状態で保税地域に搬入した場合は、本業務により搬入確認登録を行います。</p> <p>本業務では、貨物情報を新規に登録する処理を行い輸出管理番号を払い出します。</p>
<p><b>BIF</b> 輸出貨物情報訂正</p>	<p>NACCS参加蔵置場(または他所蔵置場所)に蔵置されている輸出申告中あるいは輸出許可済の貨物の情報を訂正する場合は、BIF11業務で貨物情報を呼び出し、本業務により訂正します。</p> <p>本業務を送信した結果、「訂正保留(P)」となった場合は、税関担当に保留解除の依頼をする必要があります。</p>

<p><b>BOC</b> 搬出確認登録 (輸出許可済)</p>	<p>保税地域に蔵置中のコンテナ詰めされていない輸出許可(積戻し許可含む。)済のバラ貨物を保税地域から搬出する場合は、本業務により、その旨を登録します。</p>
<p><b>BOB</b> 搬出確認登録 (貨物引取り)</p>	<p>保税地域に蔵置中のコンテナ詰めされていないバラ貨物を、内貨引取りによって搬出する場合は、本業務により搬出確認情報を登録します。 また、減却・収容のため搬出する場合も、本業務を登録します。</p>
<p><b>VAN</b> バンニング情報登録 (コンテナ単位)</p>	<p>輸出貨物をコンテナにバンニングした場合は、「バンニング情報登録」業務(VANまたはVAE)を行います。本業務の登録によりコンテナ番号と輸出管理番号の関連付けと共に搬出確認登録を行います。(そのため、必須業務になります。) なお、NACCS不参加保税蔵置場でバンニングした場合は、海貨業、通関業が必ず登録することとなります。</p>
<p><b>VAE</b> バンニング情報登録 (輸出管理番号単位)</p>	
<p><b>VAP</b> バンニング情報予定登録 (コンテナ単位)</p>	<p>バンニング情報登録(VANまたはVAE)に先立ち、あらかじめ予定情報を登録する場合「バンニング情報予定登録」(VAPまたはVPE)を行います。 コンテナ番号をキーとして輸出管理番号を関連付ける場合はVAP業務にて、また、輸出管理番号をキーとしてコンテナ番号を関連付ける場合はVPE業務にてバンニング予定情報を登録します。(コンテナ番号が不明な場合はNACCSが仮コンテナ番号を払い出します。) なお、本業務は任意業務ですので、必ず実施する必要はありません。</p>
<p><b>VPE</b> バンニング情報予定登録 (輸出管理番号単位)</p>	

<p><b>VAD</b> バンニング情報訂正</p>	<p>VAN業務またはVAE業務にて登録されたバンニング情報のバンニング個数、重量、容積等を訂正する場合は、VAD11業務によりバンニング情報を呼び出し、本業務により訂正します。</p>
<p><b>VAA</b> バンニング情報追加</p>	<p>VAN業務またはVAE業務にて登録されたバンニング情報に輸出管理番号を追加する場合は、VAA11業務によりバンニング情報を呼び出し、本業務により追加します。</p>
<p><b>VAC</b> バンニング情報取消し</p>	<p>VAN業務またはVAE業務にて登録されたバンニング情報について、関連付けられたコンテナ番号または輸出管理番号の一括取消しあるいは一部取消しを行う場合は、本業務により取消しをします。</p>

# BIC: 搬入確認登録(輸出未通関)



**通関・海貨**

ECR 輸出貨物情報登録

**必須**

**通関**

EDC 輸出申告

輸出許可

**保稅蔵置場**

対査確認

輸出貨物登録情報

BIC(搬入確認登録(輸出未通関)) 入力画面

許可・承認貨物(輸出)情報

**ECR 輸出貨物登録情報 出力情報**

搬入予定先 1H807 - ZOUCHI-B07

搬入予定年月日 2012/02/15

N - S / I 番号

輸出管理番号 0000405411

登録者 1ATB0

輸出者 P005A555-0000

輸出者名 NACCS SYOUJI CO., LTD.

申告予定者 1ATB0

貨物識別

品名 VEGETABLE PRODUCTS

単位 100 - 100 - BG

重量 1,000.000 - 1,000.000 - KGM

本業務の入力は、基本的に「輸出管理番号」、「搬入日時」、「搬入個数(単位)」の必須項目を入力するのみとなっています。

# BIC: 搬入確認登録(輸出未通関) 【注意】



① ECR(輸出貨物登録情報)と搬入貨物の個数等が合致しなかった場合

**通関・海貨**

ECR 輸出貨物情報登録

ECR 輸出貨物情報登録 訂正

**保稅蔵置場**

対査確認

輸出貨物登録情報

貨物

差異発生

BIC 搬入確認登録(輸出未通関)

訂正依頼

訂正内容を確認後、BIC

BIC業務を行わずにECR登録者へ連絡し、情報の訂正を依頼し、訂正が確認できてからBIC業務を実施します。

② 搬入した貨物の輸出がキャンセルになった場合

内貨引取

BOB 搬出確認登録(貨物引取り)

**保稅蔵置場**

BOB 搬出確認登録(貨物引取り) 入力画面

処理区分※ 9 (9: 搬出確認 1: 搬出取消し)

搬出日時 2012/02/15 - 18:30

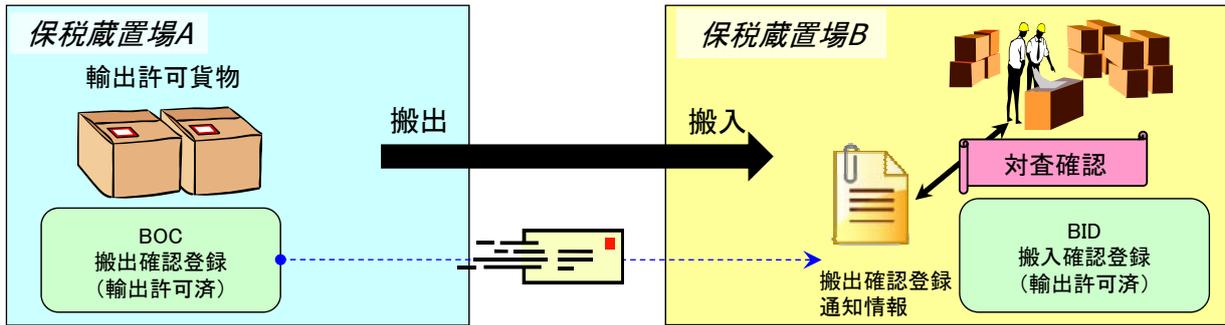
搬出元

貨物管理番号※ 0000405411

輸出のキャンセルをする場合は、処理区分「9」を選択。BOB業務自体の取消しは、処理区分「1」を選択。

BIC業務には取消し業務がないので、BOB業務にて搬出確認登録を実施する。  
※BOB業務を行うと、実施日を含む2日(日・祝除く)後に、貨物情報が削除される。

# BID: 搬入確認登録(輸出許可済)



BID(搬入確認登録(輸出許可済)) 入力画面

**「T:一括」の場合**

処理単位\* T (T:一括 K:個別)

搬出番号 107110010

搬入場所

搬入日時\* 2012/02/16 - 14:00

「T:一括」の場合は必須入力

BOC(搬出確認登録(輸出許可済))業務で、搬出された全ての貨物を一度に搬入する場合は「T:一括」、一部の貨物を搬入する場合は「K:個別」を入力する。

搬出番号は、以下2通りの欄に表示されます。  
 ①ICG(貨物情報照会)業務の指定情報「TRN:搬出入情報」の許可承認番号欄  
 ②BOC業務実施の際、出力される帳票「搬出確認登録通知情報」の左側最上部

**「K:個別」の場合**

処理単位\* K (T:一括 K:個別)

搬出番号 107110010

搬入場所

搬入日時\* 2012/02/16 - 14:00

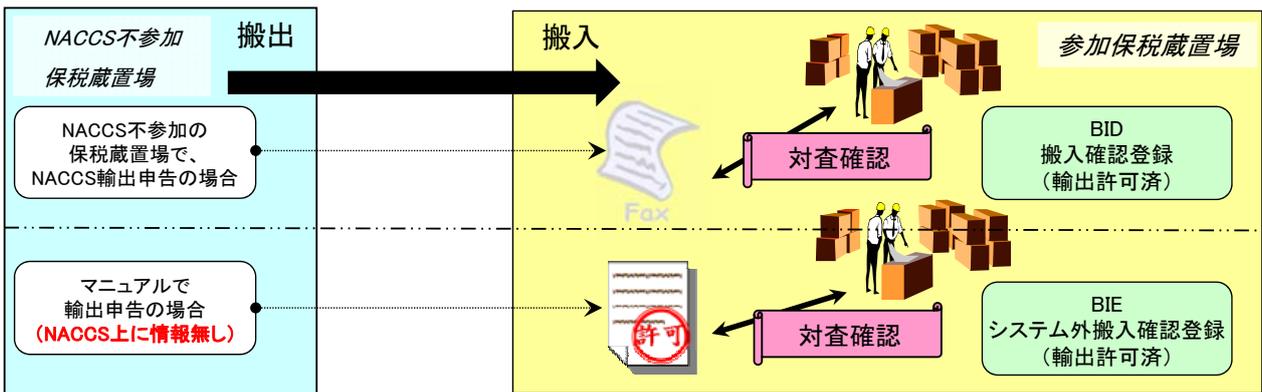
搬出元が、システム不参加蔵置場である場合には入力不要

搬入日時が輸出管理番号毎に異なる場合は、「K:個別」でBID業務を実施する。

輸出管理番号 01 0000405411 発送個数 100 到着個数 100 税関通知識別 事故コード

「K:個別」の場合は必須入力。

# BIE: システム外搬入確認(輸出許可済)



NACCS不参加保税蔵置場(地域)で、NACCSシステムで輸出申告された場合は「BID」業務、マニュアルで輸出申告された場合は「BIE」業務を行います。

BIE システム外搬入確認登録(輸出許可済) 入力

輸出許可番号*	13676243550		
搬入日時*	2017/06/15 - 09:00		
積戻し許可	[ ]		
発送個数	到着個数*	100 - BG	
重量*	1000.000 - KG	容積	[ ]
輸出者	8634567890123-0000		
輸出者名	[ ]		
品名*	VEGETABLE PRODUCTS		
船会社	SAKA	積載予定船舶*	9999 - NACCS MARU 航海番号 100
入港日	2017/06/14	積出港*	JPTYO 出港日 2017/06/20 船卸港 USLAX
荷役形態*	51	荷役形態	51
社内整理番号	[ ]		
記号番号*	NACCS IN DIA		
最終仕向地*	USLAX	ブッキング番号	[ ]
事故税関通知識別	[ ]		

貨物を搬入した(BIC業務)後に  
個数・重量・容積等の訂正があった場合！

## BIF11(輸出貨物情報訂正呼出し)入力画面

### BIF(輸出貨物情報訂正)入力画面

輸出管理番号*	0000405411						
訂正理由*	1 個数・重量・容積の入力ミス						
蔵置場所	1HB07						
輸出者	8634567890123-0000						
輸出者名							
申告予定者	IATB0						
品名*	VEGETABLE PRODUCTS						
総個数*	100	- BG	総重量*	1000.000	- KGM	総容積	
船会社	SAKA 積載予定船 9999 - NACCS MARU						
航海番号	100						
入港日	2017/08/20	積出港	JPTYO	出港日	2017/08/20	船卸港	USLAX
荷受形態*	51	形態	51				
社内整理番号							
荷主セクションコード							
記事							
最終仕向地*	USLA	ツッキング番号		積戻許可済	<input type="checkbox"/>		
搬入日時	2017/08/15 - 09:00						
搬入個数*	100	搬入重量*	1000.000	搬入容積			
記号番号*	NACCS IN DIA						

訂正理由	
1	個数・重量・容積の入力ミス
2	個数・重量・容積のカウントミス
3	税関に事故通知した貨物の訂正のため
4	品名に誤りがあるため
5	貨物の記号番号に誤りがあるため
6	その他の理由のため

輸出管理番号\* 0000405411  
蔵置場所

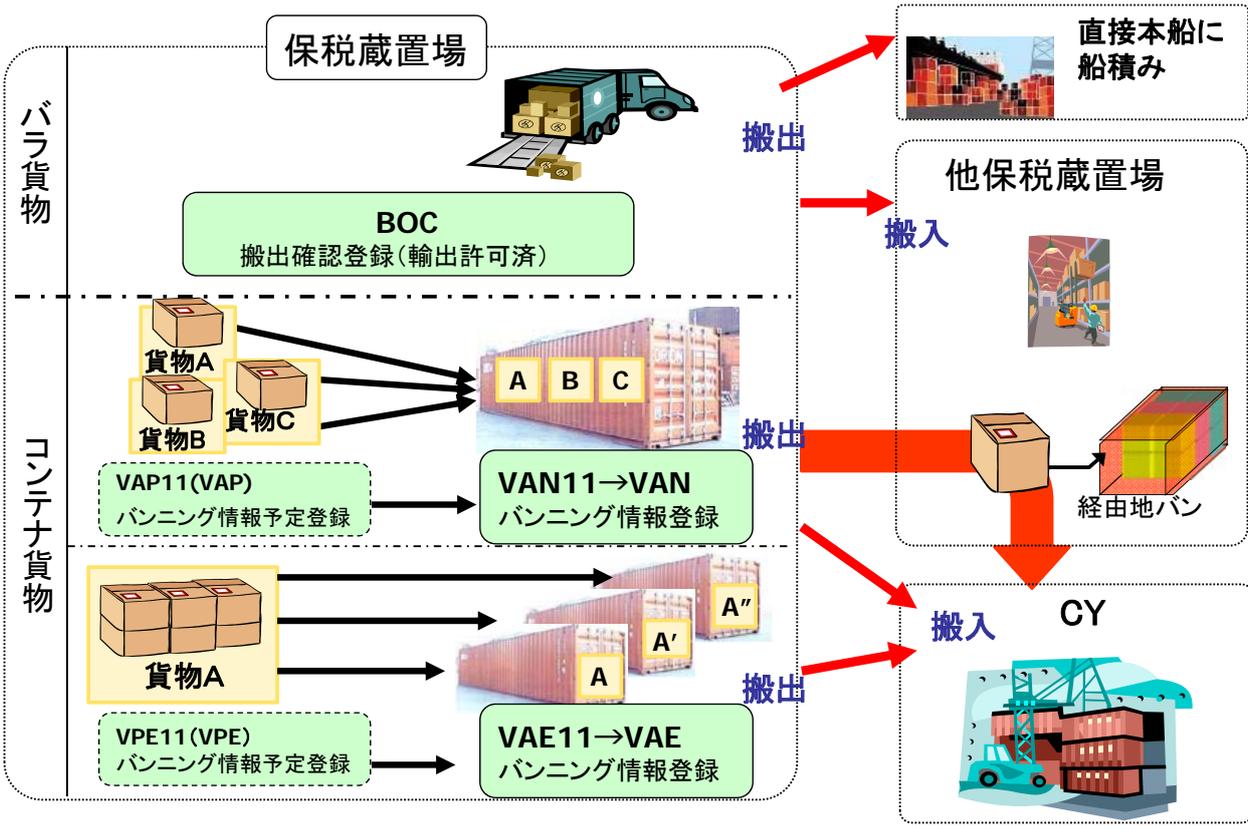
入力者が当該貨物が蔵置されている保税蔵置場であれば、入力者の省略が可能です。

個数訂正の場合は、「総個数」だけでなく「搬入個数」も訂正が必要です。訂正忘れにご注意ください。

本業務を行う際、既に通関業者がEDA(輸出申告事項登録)業務を行っている場合は、通関業者へ輸出申告情報の変更をお願いする必要があります。また、輸出許可後である場合は、許可後訂正が必要となります。

- ・BIF11業務で貨物情報を呼び出してから訂正した方が、入力においてミスを防げます。
- ・本業務は、貨物が当該蔵置場に「蔵置中」の時に、実施が可能です。
- ・本業務送信の結果、「訂正保留」となった場合は、税関に保留解除の依頼をする必要があります。

# 輸出貨物搬出業務について



# BOC: 搬出確認登録(輸出許可済)



## BOC(搬出確認登録 (輸出許可済)) 入力画面

処理区分※ 9 (9: 搬出確認 1: 搬出取消し(一括) 3: 搬出取消し(個別))

搬出番号  搬出日時 2012/02/16 - 14:00

発送地  搬入先 1HB00

船会社  通知先

運送会社等

輸出管理番号	発送個数	発送重量	発送容積
01 0000405411	100	1000.000	
02			
03			
04			
05			
06			
07			

- 全ての貨物の搬出を一度に取り消す場合は、「1: 搬出取消し(一括)」を選択します。
- 一部の貨物の搬出を取り消す場合は、「3: 搬出取消し(個別)」を選択します。

- 貨物が次に搬入される保稅地域コードを入力する。
- 搬出後、保稅地域を経由せず直接本船へ積む場合は『搬入先』に船船コード(コールサイン)を入力し、『船会社』欄に船会社コードを入力する。(不明な場合は、『搬入先』と『船会社』の両方に『9999』を入力)

本業務は、登録日より60日間(日・祝含む)取消可能ですが、次の保稅蔵置場でBID(搬入確認登録)業務が行われた場合は取消できません。

# バンニング情報登録の種類

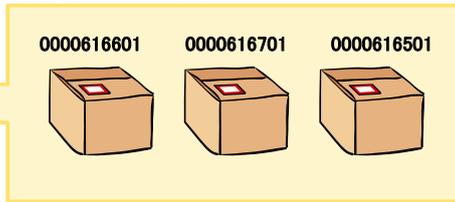


バンニング情報登録には、以下の二通りがあります。

1本のコンテナに複数の輸出管理番号の貨物をバンニングする場合

コンテナ番号: TCKU1234567

貨物管理番号:

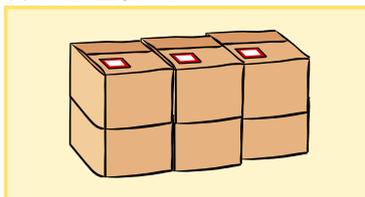


**VAN**  
バンニング情報登録  
(コンテナ単位)

1つの輸出管理番号の貨物を複数コンテナにバンニングする場合

貨物管理番号: 0001357901

コンテナ番号:



**VAE**  
バンニング情報登録  
(輸出管理番号単位)

# VAN:バンニング情報登録 (コンテナ単位)



1本のコンテナに複数の輸出管理番号の貨物をバンニングする場合

## VAN11(バンニング情報登録呼出 (コンテナ単位))入力画面

コンテナ番号 TCKU1234567 仮コンテナ番号

バンニング場所 1HB00

社内整理番号

輸出管理番号等

001	0000616601	002	0000616701
003	0000616501	004	<input type="text"/>

コンテナサイズコード

長さ×高さ	コード
20'×8'0"	20
20'×8'6"	22
20'×9'0"	24
20'×9'6"	25
40'×8'0"	40
40'×8'6"	42
40'×9'0"	44
40'×9'6"	45

※サイズの単位:フィート

コンテナタイプ

タイプ	コード
ドライ	GP
冷凍(※)	RT
オーブントップ	UT
フラットラック	PF
タンクコンテナ	TN
その他	SN

※温度設定可能なコンテナ

バンニング予定情報が登録されている場合は、仮コンテナ番号を入力することで情報を呼び出せます。

## VAN(バンニング情報登録(コンテナ単位))入力画面

共通部 繰返部

搬入先コード\* 1CB07 経由地コード

積載予定船舶\* 9999 航海番号\* 100 船会社\* SAKA

積出港 JPTYO

搬出日時\* 2012/02/16 - \_:\_

コンテナ番号\* TCKU1234567

コンテナ自重 2100 - KGM

シール番号 1 SEAL100 2  3

4  5  6

コンテナサイズ 22 コンテナタイプ GP

バンニング場所

1本のコンテナに輸出管理番号100件まで登録可能

001 輸出管理番号等 0000616601  
バンニング個数 100 - CT 重量 1000.000 - KGM 容積

002 輸出管理番号等 0000616701  
バンニング個数 2 - CS 重量 100.000 - KGM 容積

003 輸出管理番号等 0000616501  
バンニング個数 1 - CS 重量 50.000 - KGM 容積

シール番号欄は必須項目です。コンテナがフラットラックコンテナの場合は、「NIL」と入力する。

・搬入先コードは必須入力。搬入先の保税地域コード、または直接本船に船積みする場合は、積載予定船舶コードを入力します。  
・経由地バンニング時は、経由地コードを入力し、シール番号は入力できません。

# VAE:バンニング情報登録(輸出管理番号単位)



1つの輸出管理番号の貨物を複数コンテナにバンニングする場合

## VAE11(バンニング情報登録 (輸出管理番号単位)呼出)入力画面

輸出管理番号等 0001357901

バンニング場所

社内整理番号

バンニング予定情報呼出し識別

コンテナ番号

01	ACSN00000001	02	ACSN00000002	03	ACSN00000003
04	<input type="text"/>	05	<input type="text"/>	06	<input type="text"/>

コンテナサイズコード

長さ×高さ	コード
20'×8'0"	20
20'×8'6"	22
20'×9'0"	24
20'×9'6"	25
40'×8'0"	40
40'×8'6"	42
40'×9'0"	44
40'×9'6"	45

※サイズの単位:フィート

コンテナタイプ

タイプ	コード
ドライ	GP
冷凍(※)	RT
オーブントップ	UT
フラットラック	PF
タンクコンテナ	TN
その他	SN

※温度設定可能なコンテナ

バンニング予定情報が登録されている場合は、当該識別「1」を選択することで情報を呼び出せます。

## VAE(バンニング情報登録 (輸出管理番号単位))入力画面

共通部 繰返部

搬入先コード\* 1CB04

積載予定船舶\* 9999 航海番号\* 100 船会社\* SAKA

積出港 JPTYO

搬出日時\* 2012/02/16 - \_:\_

輸出管理番号等\* 0001357901

バンニング場所

ブックイング番号(貨物単位)\* BOOKING200

01 コンテナ番号 ACSN00000001  
コンテナ自重 2100 - KGM  
シール番号 1 SEAL01 2  3

4  5  6

コンテナサイズ 22 コンテナタイプ GP

バンニング個数 16 - CS 重量 900.000 - KGM 容積

02 コンテナ番号 ACSN00000002

・本業務一回につき、30本までバンニング登録することができます。30本を超過する場合は、再度、同様の手順で本業務を行ってください。

- コンテナ番号のチェックデジット確認機能(第6次NACCS更改に伴う機能改善)
  - バンニング情報登録業務 (VAN/VAE) におけるコンテナ番号誤入力防止のため、NACCSパッケージソフトにはコンテナ番号のチェックデジットによる確認機能が備わっています\*1\*2。
  - バンニング情報登録業務の実施時にはこのチェックデジットによる確認が行われ、誤入力の可能性がある場合には [コンテナ番号確認] ダイアログが表示されますので、番号を訂正する場合には [いいえ(N)] をクリックし入力訂正を行ってください。

## Attention !

第6次NACCS更改に伴うコンテナ番号のチェック機能の改善について



\*1 先頭4桁が英字のコンテナ番号が対象。

\*2 ISO6346に規定されたチェックデジット

コンテナ番号が複数ある場合には、欄番号と一緒にエラーのコンテナ番号全てをリストで表示します。

**第5次NACCS**

チェック機能の範囲が「先頭4桁が英字かつ全体で11桁」

**第6次NACCS**

入力内容が「先頭4桁が英字かつ全体で12桁」の場合もコンテナ番号チェックするよう機能改善(チェック機能の範囲拡大)。

### ISOコンテナの番号におけるチェックデジット :

ISOコンテナの番号は、英字4字+シリアルナンバー6桁+**チェックデジット**\*1桁で構成されています。

この番号体系により、コンテナ番号の正確性を確認できるようになっています。

(※**チェックデジット** : 符号の入力誤りなどを検出するために元の符号に付加される数字のこと。)

## (参考)コンテナの番号体系

### ISOコンテナの番号体系



### コンテナサイズコード(例)

長さ x 高さ(ft)	コード
20'x 8'0"	20
20'x 8'6"	22
20'x 9'0"	24
20'x 9'6"	25
40'x 8'0"	40
40'x 8'6"	42
40'x 9'0"	44
40'x 9'6"	45

### コンテナタイプ(例)

種類	コード
ドライ	GP
冷凍(※)	RT
オープントップ	UT
フラットラック	PF
タンクコンテナ	TN
その他	SN

※温度設定可能なコンテナ

### ISOコンテナの番号 :

海上輸送で流通している貨物コンテナには固有の記号が与えられており、コンテナの表面に記載されています。ISOコンテナの番号は、英字4字の所有者コード(3桁)・装置区分識別子(1桁)、数字6桁のシリアルナンバー、更に数字1桁のチェックデジット\*で構成されています。( \* ISO6346 に規定)

また、コンテナのサイズやタイプを表すコード、自重や積載可能重量などの情報も記載されています。

# 【注意】経由地バンニング

バンニング後、別の保税蔵置場で同コンテナにバンニングをする場合



合積み

共通部 繰返部

搬入先コード\* 1CB07 経由地コード 1HB07

積載予定船舶\* 9999 航海番号\* 100 船会社\* SAKA

積出港 JPTYO

搬出日時\* 2012/02/15

コンテナ番号\* CMTU9876540

コンテナ自重 2200 - KGM

シール番号 1 2 3 4 5 6

コンテナサイズ 22 コンテナタイプ GP

バンニング場所 1HB00

ブッキング番号 (コンテナ) BOOKING100

搬入先コード欄は必須入力。経由地コード欄に「第2バンニング場所」の保税地域コードを入力

シール番号は入力不可

共通部 繰返部

搬入先コード\* 1CB07 経由地コード

積載予定船舶\* 9999 航海番号\* 100 船会社\* SAKA

積出港 JPTYO

搬出日時\* 2012/02/15

コンテナ番号\* CMTU9876540

コンテナ自重 2200 - KGM

シール番号 1 SEAL100 2 3 4 5 6

コンテナサイズ 22 コンテナタイプ GP

バンニング場所 1HB07

ブッキング番号 (コンテナ)

「保税蔵置場B」では、通常通り、バンニング登録を行ってください

# VAD:バンニング情報訂正

## VAD11(バンニング情報訂正呼出し) 入力画面

処理区分\* 3 (5:コンテナ情報の訂正 4:貨物情報の訂正 3:バンニング個数、重量、容積の訂正)

輸出管理番号等 0000405411

コンテナ番号 CMGU123456

バンニング場所

複数コンテナにバンニング登録した場合、訂正したいコンテナ番号を入力する。  
※貨物情報や個数等の訂正する際は、任意で1本のコンテナ番号を入力する。

※こちらの項目について本業務による訂正を実施する場合、CY搬入の取消が必要となります。

残個数がないときは、残個数「0(ゼロ)」と入力し、重量と容積はプランクとする。  
残個数があるときは、残個数、重量、容積を入力する。  
※こちらの項目についてのみ、CY搬入後でも訂正が可能。

## VAD(バンニング情報訂正) 入力画面

処理区分\* 3 (5:コンテナ情報の訂正 4:貨物情報の訂正 3:バンニング個数、重量、容積の訂正)

輸出管理番号等 0000405411

コンテナ番号 CMGU123456

バンニング場所 1HB00 - ZOUCHI-B00

積出港

コンテナ自重

シール番号 1 2 3 4 5 6

コンテナサイズ コンテナタイプ

ブッキング番号 (コンテナ)

ブッキング番号 (貨物)

バンニング個数 50 - BG 重量 500.000 - KGM 容積

残個数 0 重量 容積

区分5:コンテナ情報

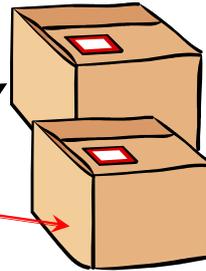
区分4:貨物情報

区分3:バンニング個数、重量、容積

・VAD11業務で登録情報を呼び出し、本業務で必要箇所を上書き訂正します。  
・CLR(船積情報登録)業務後は、本業務は出来ません。  
※コンテナ番号の訂正はVAC業務となります。(P25を参照)

1コンテナ番号に対し、輸出管理番号の紐付けを追加したい場合

コンテナ番号: CMGU123456



貨物管理番号: 0000405411

貨物管理番号: 0000406551

追加

VAA11(バンニング情報追加呼出し) 入力画面

コンテナ番号*	CMGU123456
バンニング場所	
輸出管理番号等*	0000406551

VAA(バンニング情報追加) 入力画面

コンテナ番号*	CMGU123456			
バンニング場所	1HB00 - ZOUCHI-B00			
輸出管理番号等*	0000406551			
バンニング個数*	100 - BG 重量*	1000.000 - KGM	容積	
ブック番号 (貨物単位)				

VAN業務またはVAE業務で登録されたバンニング情報に輸出管理番号を追加する場合は、本業務にて行います。また、1輸出管理番号にコンテナ番号の紐付けを追加したい場合は、VAE業務にて行います。

# VAC:バンニング情報取消し

VAC(バンニング情報取消) 入力画面

コンテナ番号	TSOU123456
輸出管理番号等	
バンニング場所	-

コンテナ番号	
輸出管理番号等	0000406551
バンニング場所	-

コンテナ番号	TSOU123456
輸出管理番号等	0000406551
バンニング場所	-

【バンニング情報取消の入力パターン】

	コンテナ番号単位の一括取消し※	輸出管理番号単位の一括取消し※	輸出管理番号等の取消し	コンテナ番号の取消し
1 コンテナ番号	○	×	○	○
2 輸出管理番号等	×	○	○	○
3 バンニング場所コード	△(入力者蔵置場は省略可)	△(入力者蔵置場は省略可)	△(入力者蔵置場は省略可)	△(入力者蔵置場は省略可)
4 バンニング場所地域名	△(3で登録無い場合は必須)	△(3で登録無い場合は必須)	△(3で登録無い場合は必須)	△(3で登録無い場合は必須)

※輸出管理番号とコンテナ番号とが1対1の時は、輸出管理番号とコンテナ番号のどちらかを入力する。

○: 必須項目

△: 任意項目

×: 入力不可項目

## 【コンテナ番号の訂正パターンと留意事項】

- CFS通関、CY通関(未申告の場合)
  - ・本業務を使用してコンテナ番号を取り消し、正しいコンテナ番号で、再度VAN業務またはVAE業務をする必要があります。

### VAC→VAN/VAE

※既にCY搬入済であっても、CY輸出申告前、又は船積登録前であれば、本業務は可能です。

ただし、コンテナ番号単位及び輸出管理番号単位での「一括取消し」はできません。

- CY通関(輸出申告済または輸出許可済の場合)
  - ・税関業務の入力が必要になります。

輸出申告済: PAE「TEK(輸出等申告撤回)」→VAC→VAN/VAE

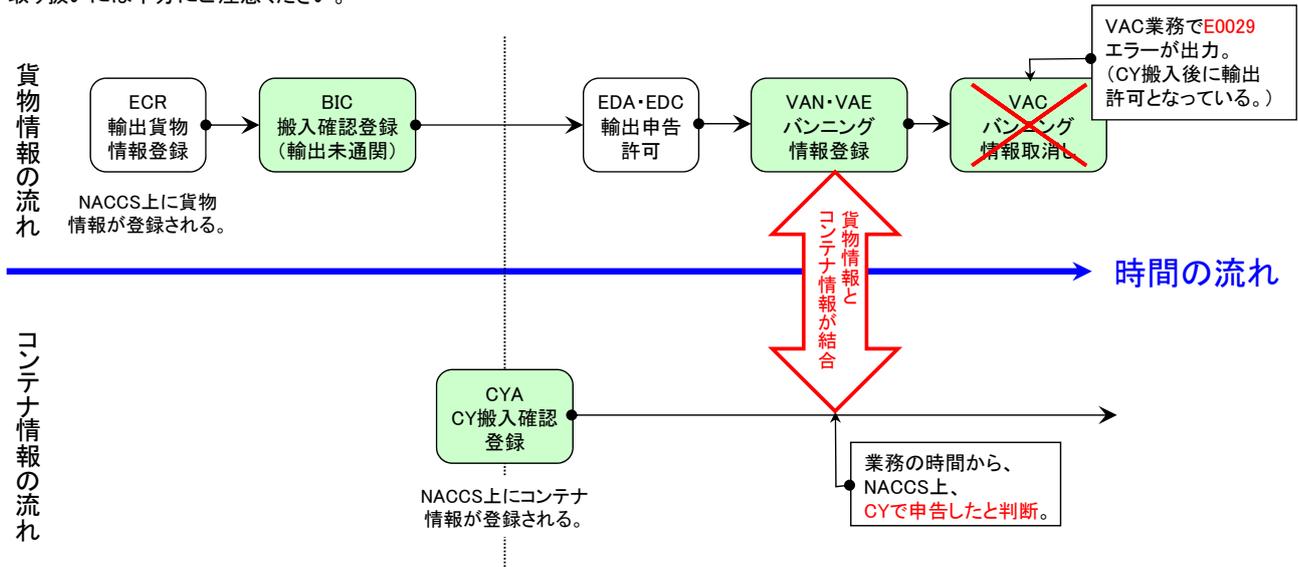
輸出許可済: PAE「CEP(輸出取止再輸入許可)」→VAC→VAN/VAE

- コンテナ搬入(CYA)後に特定輸出許可となった場合
  - ・税関業務の入力が必要になります。

PAE「TOK(特定輸出許可取消し)」→CYO「9:搬出確認」後、ECRからやり直し

本業務を行う時は、CYに必ず連絡した上で行うようにしてください。

下記の流れでは、システム上、CYで申告したと判断されるため、コンテナ番号の入力ミス等におけるVAC業務は出来ませんので、取り扱いには十分にご注意ください。



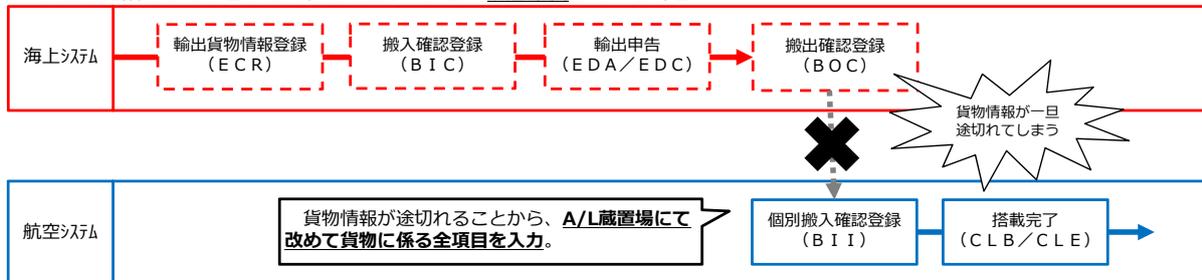
対処方法としては、「①輸出申告の撤回をしてCYO業務を行い、再度ECR業務からやり直す」、または「②誤ったコンテナのまま後続業務を行い、マニュアルで処理を行う」といった方法がありますが、いずれも税関の指示を受けてください。またシステム上は、輸出申告・許可前に通関蔵置場から搬出されて、CYに貨物が搬入されている、いわゆる「空通関」の状態ですので、税関から指導を受けることもあります。

第6次NACCSでは、海上システムで航空貨物を取扱い機能を廃止し、海上貨物は海上システムで航空貨物は航空システムで処理する必要があります。

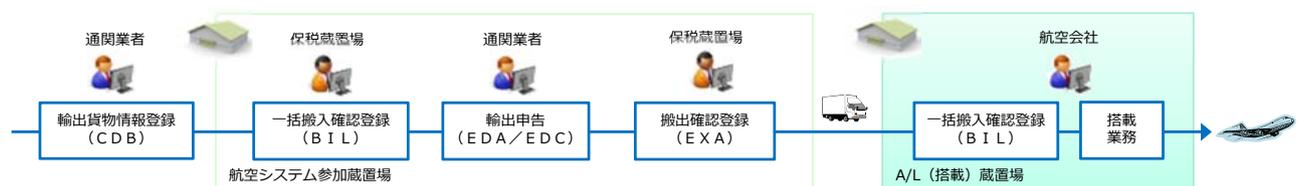
## 輸出貨物のフロー

### ◆ 第5次NACCSの処理パターン

- 航空機に搭載して輸出する貨物を海上システムで輸出申告している場合



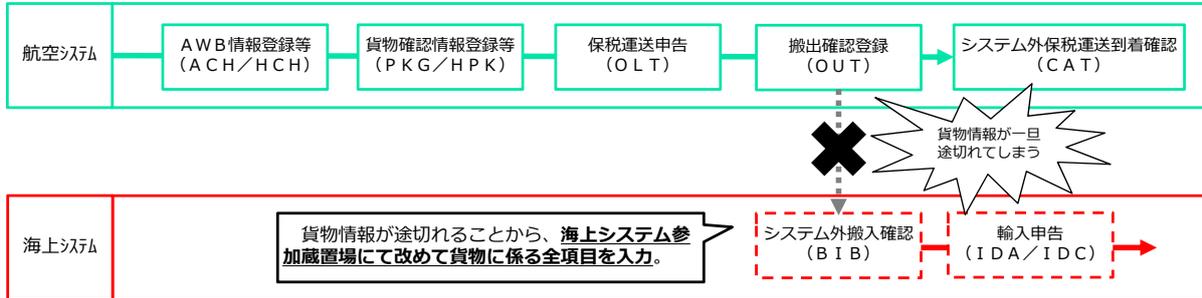
### ◆ 第6次NACCSの処理パターン



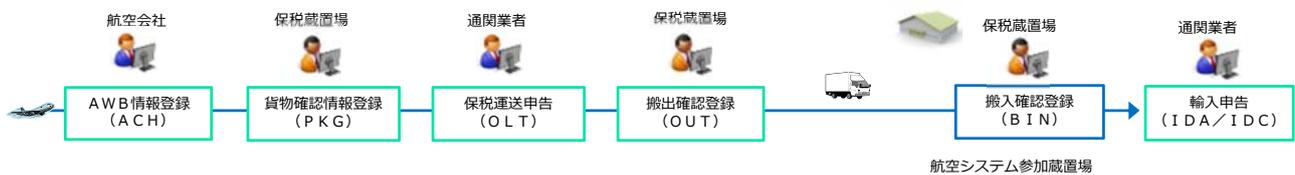
輸入貨物のフロー

◆ 第5次NACCSの処理パターン

■ 航空機で到着した貨物を海上システムで輸入申告している場合



◆ 第6次NACCSの処理パターン

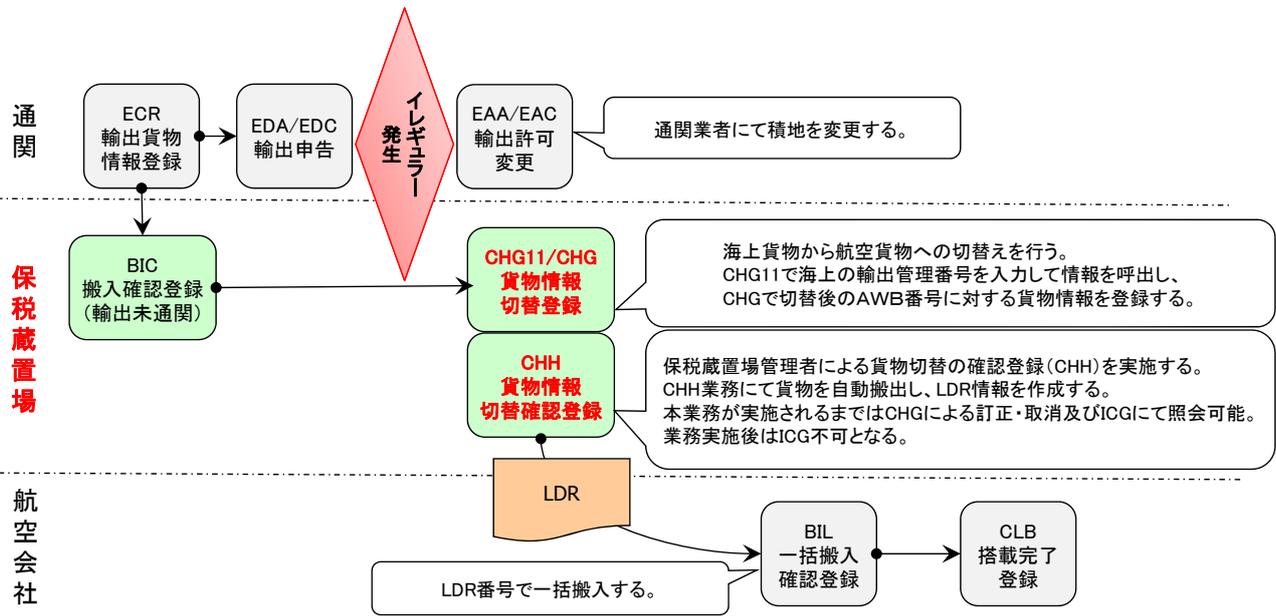


**Attention !**

第6次NACCS更改に伴い、海上システムにおける航空貨物の取り扱いを原則廃止とする。以下のイレギュラーケース2件については継続新設により海上システムから航空システムへ情報連携を可能とする。

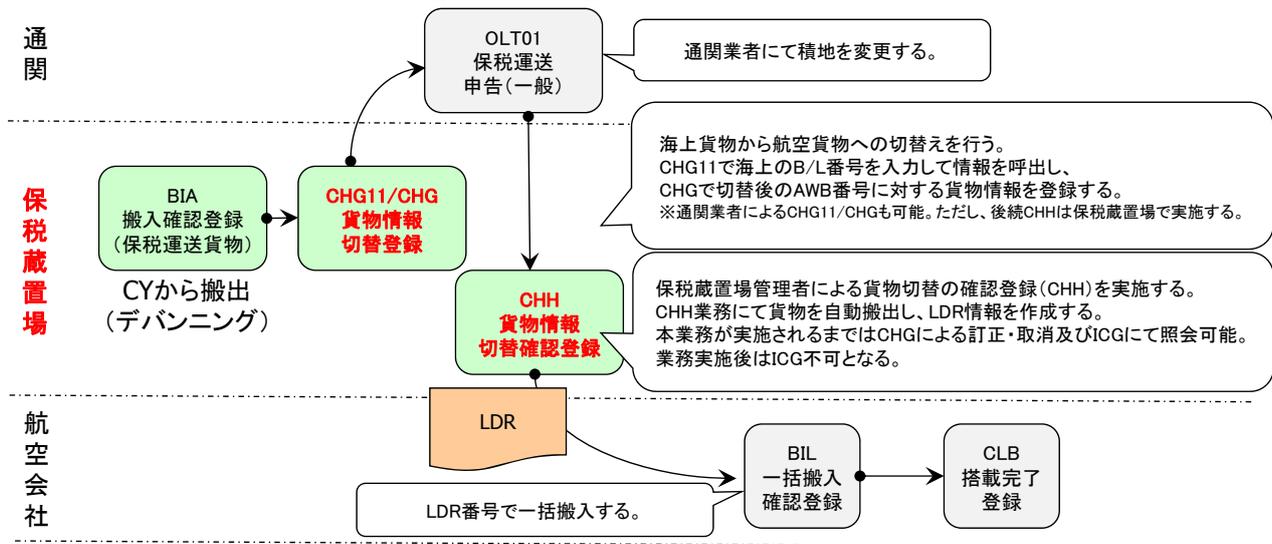
イレギュラーケース①

当初は海上貨物として輸出する予定であったが、許可後急遽、航空貨物として輸出する場合



## イレギュラーケース②

船舶から仮陸揚げされた海上貨物を、航空貨物として積み戻す場合



## CHG11 (貨物情報切替登録呼出し) 入力画面

処理区分\*  (9:登録 5:訂正 1:取消し)  
 貨物管理番号\*

## CHG (貨物情報切替登録) 入力画面

処理区分\*  (9:登録 5:訂正 1:取消し)  
 搬出先保税蔵置場   
 航空貨物代理店   
 貨物管理番号\*   
 貨物識別   
 A W B 番号  貨物種別   
 個数  重量   
 仕向地   
 S P C   
 代理店営業所   
 混載業   
 航空会社   
 積込港   
 品名

貨物識別欄が「H」(HAWB)の場合は必須入力  
 貨物識別欄が「A」(AWB)の場合は必須入力

本業務が行われた場合、当該貨物に対して、「CHG11業務、CHH11業務、CHH業務及びICG業務」以外の海上業務は実施不可となります。

## CHH（貨物情報切替確認登録）入力画面

搬出先保税蔵置場

貨物管理番号\*

- ・航空での搬出先保税蔵置場を入力
- ・輸出貨物または積戻し貨物の場合は必須入力

## LDR(LOCAL DELIVERY RECEIPT) サンプル

TO		FROM		PORT	KIX	DATE	KND	TRK	TRM				
4MM49		1A99W				2017.08.04							
		(1H999)							TPCS 1				
B	AWB	SPC	PCL	LED	A/L	FLT	PCS	ZPCS	WT (KGM)	COMMODITY	DST	AG/CD	RMK
*	H	HAB	TEST001	/00			1	/	52.5	PARTS	LAX	1T999	N

CHH業務が実施されると海上貨物から航空貨物に切り替わるため、ICG業務での照会が不可となります。

32

## 貨物情報切替登録における留意点

## ・貨物情報の照会

海上システムから航空システムへ貨物情報を移送することとなります。

CHH(貨物情報切替確認登録)業務実施前まではICG(貨物情報照会)業務で照会が可能ですが、

CHH(貨物情報切替確認登録)業務後は、ICG(貨物情報照会)業務での照会は行えません。

以降は、IGS(輸出貨物情報照会)業務で照会する(※)こととなりますのでご注意ください。

なお、貨物情報移行は、該当B/L番号が航空システムでの輸出貨物情報に存在していないことが条件です。

※IGS実施可能者は、搬入予定蔵置場、通関業者、搭載予定航空会社等となり、搬出元蔵置場では照会不可です。

## ・「搭載確認通知情報」

輸出申告時に「要搭載」である旨を登録した場合、FLI(搭載便割当情報登録)業務により割り当てられた便に搭載完了後、当該搭載便について行われたCLA01(搭載完了登録(便単位))業務またはCLB01(搭載完了登録(AWB単位))業務により「搭載確認通知情報」が出力されます。

なお、輸出申告時に「要搭載」である旨が未登録である場合、海上システムから航空システムへ貨物情報の移送後、輸出許可内容変更により「要搭載」である旨を登録しても「搭載確認通知情報」は出力されません(※)。

(※)CHG業務により海上貨物から航空貨物へ切り替えられた貨物情報が以下の場合は、

「搭載確認通知情報」は出力されませんのでご注意ください。

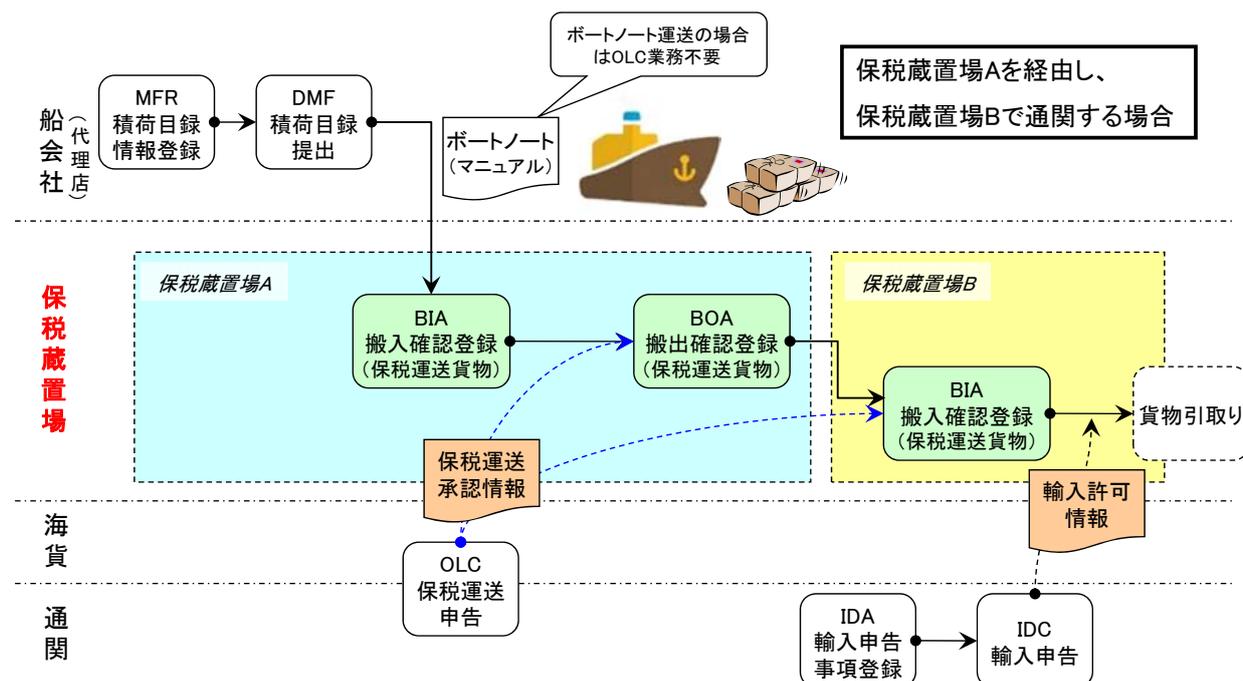
- ①「AHS(輸出貨物取扱登録(仕分け))」業務または「AHT(輸出貨物取扱登録(仕合せ))」業務が行われた。
- ②海上システムから航空システムへ貨物が移送された後に追加搬入が行われた。
- ③輸出許可または積戻し許可となった後に一定期間経過し、搭載確認された貨物に係る輸出申告ファイルがシステムから削除された。

33

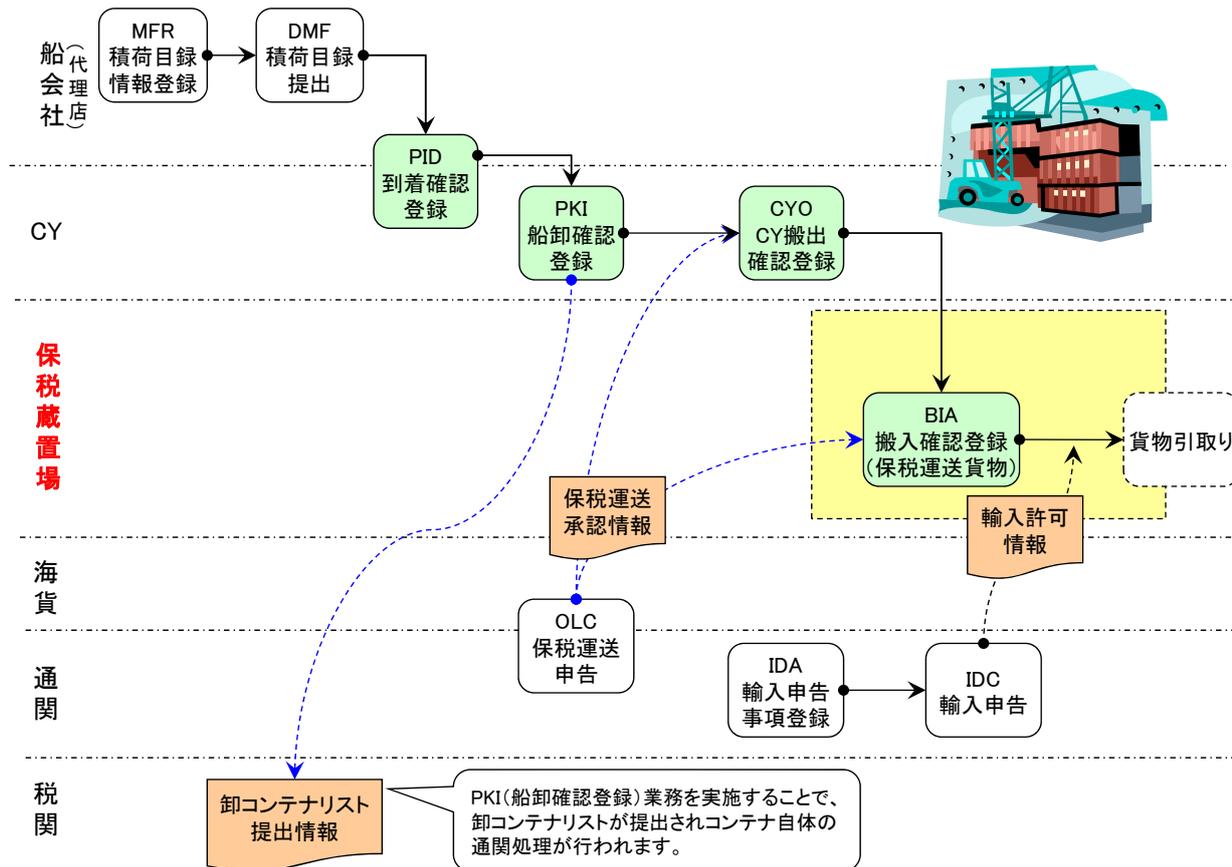
# 輸入貨物業務（保税蔵置場）

## 貨物情報を基本とした輸入貨物処理【在来船の在来貨物の場合】

～ NACCS(海上システム)は、輸出入貨物に関わる関係者の**全員参加を前提にしたシステム**であり、貨物情報はその関係者が共有利用します。～

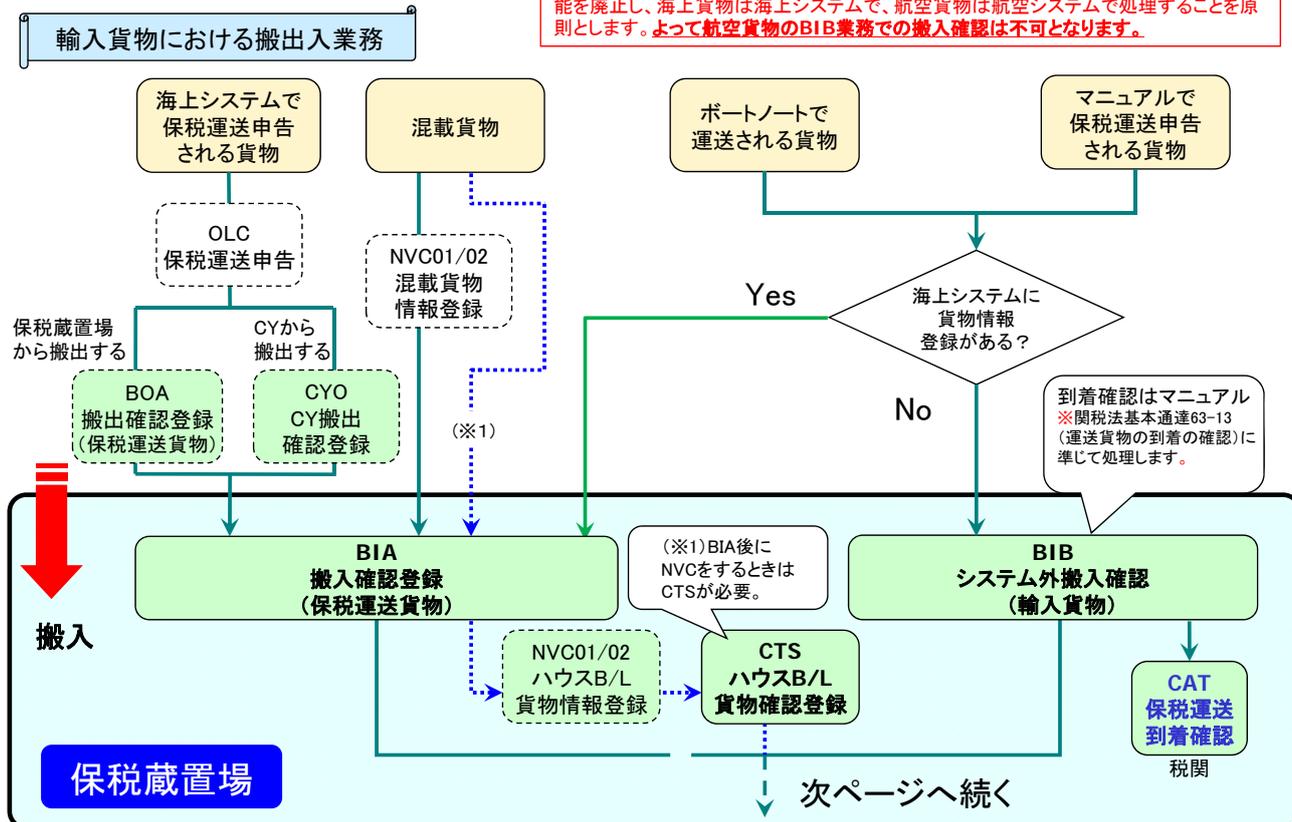


輸入通関する保税蔵置場に貨物を搬入する時は、保税蔵置場のNACCS参加・不参加にかかわらず、貨物の搬入(または到着)情報をシステム登録する必要があります。(※NACCS参加蔵置場はBIA(搬入確認登録)業務を行いません。またNACCS不参加蔵置場は、書類を税関窓口を持参し、税関によるSAT(保税運送到着確認)業務を依頼します。)



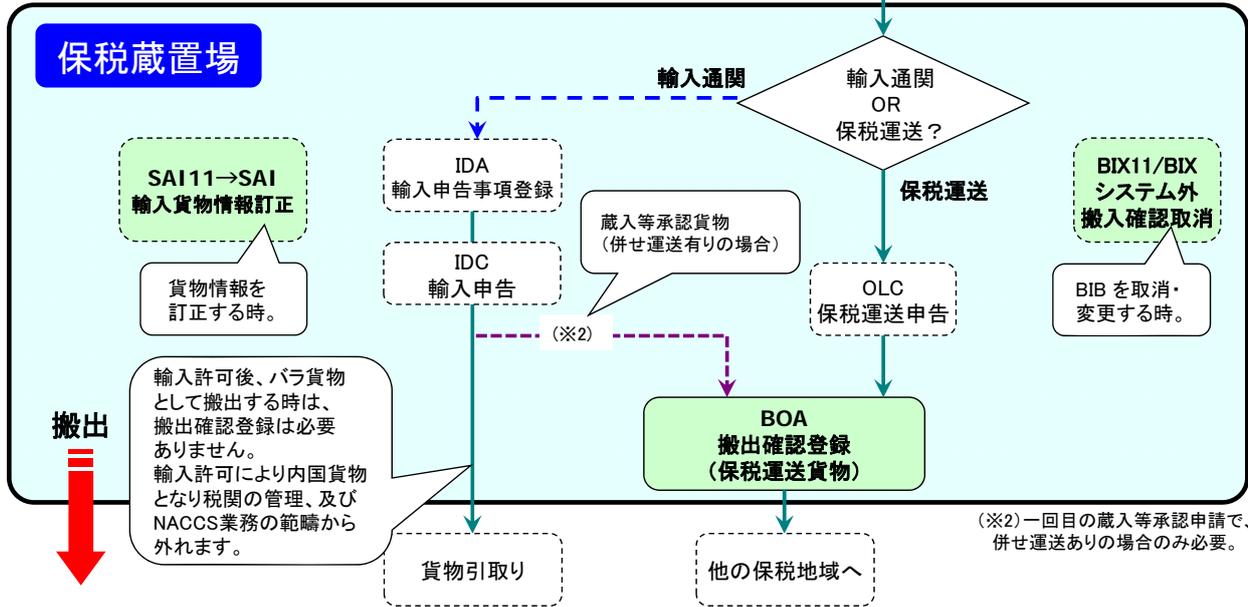
## 保税蔵置場 搬出入業務の流れ

**【BIB業務の留意事項】**次期(第6次)NACCSでは、海上システムで航空貨物を取扱う機能を廃止し、海上貨物は海上システムで、航空貨物は航空システムで処理することを原則とします。よって航空貨物のBIB業務での搬入確認は不可となります。



輸入貨物における搬出入業務(続き)

前ページから続く



保税蔵置場の管理資料として、貨物の搬出あるいは輸入許可情報が登録された日の翌週に、「輸入貨物搬出入データ(G01)」が出力されます。

搬入・搬出業務一覧

<b>BIA</b> 搬入確認登録 (保税運送貨物)	NACCS参加保税地域(CY・保税蔵置場等)から保税運送した貨物を保税蔵置場に搬入する場合は、本業務により搬入確認情報を登録します。また、船卸場所からのポートノート運送等された貨物も、本業務により搬入確認情報を登録します。
<b>BIB</b> システム外搬入確認 (輸入貨物)	NACCS不参加保税地域(保税蔵置場等)から到着した輸入貨物または仮陸揚貨物を保税蔵置場に搬入する場合は、本業務により搬入確認情報を登録します。
<b>BIX</b> システム外搬入確認取消	BIB,CYB,CYD【システム外搬入確認】業務により登録された貨物情報を削除する、あるいはBIB,CYB,CYD【システム外搬入確認】業務により登録されたB/L番号を訂正する場合は、本業務を行います。 なお、本業務を行った後に、税関によりCAR【訂正保留解除】業務が行われることにより後続業務が可能となります。
<b>BOA</b> 搬出確認登録 (保税運送貨物)	保税蔵置場に蔵置中のコンテナ詰めされていないバラ貨物を保税運送のために搬出する場合は、本業務により搬出確認情報を登録します。(コンテナ詰めされている貨物はCYO【CY搬出確認登録】業務により行います。)
<b>SAI</b> 輸入貨物情報訂正	保税地域に蔵置されている貨物または仮陸揚貨物の情報を訂正する場合には、SAI11【輸入貨物情報訂正呼出し】業務により貨物情報を呼び出し、本業務により訂正します。当該訂正はPKI【船卸確認登録】業務が行われてから輸入許可等が行われるまで行うことができます。なお、訂正保留となった場合は税関によるCAR【訂正保留解除】業務が行われるまで、当該貨物の移動・取扱等を行うことができません。

# BIA: 搬入確認登録 (保稅運送貨物)



## BIA (搬入確認登録(保稅運送貨物)) 入力画面

**通關業者等**

1件の保稅運送申告

**BIA**

**保稅蔵置場**

コンテナ情報

貨物情報 (B/L単位)

搬入日時\* 2012/02/17 - \_:\_ 搬入識別\* A 搬入蔵置場

1 番号 15000075850 到着個数 - 重量 - 容積 -

記号番号 通知識別 事故 1 2 3 4 5

記事

搬入識別が「C」、及び「D」の場合は必須入力

選択する「搬入識別」により、入力必須項目あるいは入力不可項目が異なります。

選択する「搬入識別」により、入力する番号が異なります。

搬入識別	
A	保稅運送申告番号で登録するとき (一度に登録できるのは1申告)
B	コンテナ番号で登録するとき (一度に登録できるのは1コンテナ)
C	B/L番号で登録するとき (一度に登録できるのはB/L20件まで)
D	ポートノート搬入貨物または揚地登録有りの貨物のとき (B/L番号を入力。一度に登録できるのは20件まで)
E	コンテナ検査後に運送指定され到着する貨物のとき (輸入申告番号を入力。一度に登録できるのは1件)

BIA業務で登録した情報を訂正するには、SAI11業務で貨物情報を呼び出した上で、SAI業務「輸入貨物訂正」を行います。(注:一部SAI業務では訂正できない項目もあります。)

なお、BIA業務は取り消すことができないので、取消しが必要な場合は税関にご相談ください。

・OLC業務にて保稅運送申告された貨物を保稅蔵置場に搬入する場合は、本業務を行います。  
 ・本業務によりコンテナ情報と貨物情報が切り離されます。(本業務は**デバンニングの搬入**です。)

# BIA: 搬入確認登録 (保稅運送貨物)



## 【搬入確認登録(BIA)業務の入力パターン】

	保稅運送申告番号単位	コンテナ番号単位	B/L番号単位	ポートノート、揚地登録有貨物	コンテナ検査
1 搬入年月日 (システム日より過去1年)	○	○	○	○	○
2 搬入時刻	△	△	△	△	△
3 搬入識別	A	B	C	D	E
4 搬入確認蔵置場 (入力者と異なる場合)	△	△	△	△	△
5 搬入確認する番号	○ (保稅運送申告番号)	○ (コンテナ番号)	○ (B/L番号)	○ (B/L番号)	○ (輸入申告番号)
6 到着個数、個数単位コード	×	×	○	○	×
7 重量、重量単位コード	×	×	×	○	×
8 容積、容積単位コード	×	×	×	○	×
9 危険貨物等コード	×	×	△	△	×
10 記号番号	×	×	△	△	×
11 事故税関通知識別コード、事故コード	×	×	△	△	×
12 記事	×	×	△	△	×

○: 必須項目 △: 任意項目 ×: 入力不可

保稅運送貨物で事故あり

パースからの保稅運送貨物

入力例<保稅運送申告番号単位「A」>

搬入日時\* 2011/01/21 - \_:\_ 搬入識別\* A 搬入蔵置場

1 番号 1500057210 到着個数 - 重量 - 容積 - 危険貨物

記号番号 通知識別 事故 1 2 3 4

記事

入力例<B/L番号単位「C」>

搬入日時\* 2011/01/21 - \_:\_ 搬入識別\* C 搬入蔵置場

1 番号 0140802346789 到着個数 101 - CT 重量 - 容積 - 危険貨物

記号番号 N/N 通知識別 2 事故 1 OERR 2 3 4

記事 事故あり (運航1カードオーバー)

入力例<コンテナ検査「E」>

搬入日時\* 2011/01/21 - \_:\_ 搬入識別\* E 搬入蔵置場

1 番号 11387934450 到着個数 - 重量 - 容積 - 危険貨物

記号番号 通知識別 事故 1 2 3 4

記事

入力例<コンテナ番号単位「B」>

搬入日時\* 2011/01/21 - \_:\_ 搬入識別\* B 搬入蔵置場

1 番号 01073878750 到着個数 - 重量 - 容積 - 危険貨物

記号番号 通知識別 事故 1 2 3 4

記事

入力例<ポートノート、揚地登録有貨物「D」>

搬入日時\* 2011/01/21 - \_:\_ 搬入識別\* D 搬入蔵置場

1 番号 0140807543210 到着個数 100 - CT 重量 1000.000 - KGM 容積 1000.000 - M3 危険貨物

記号番号 N/N 通知識別 2 事故 1 OYTR 2 3 4

記事 事故あり (外装破れ)

※揚地登録有貨物  
 貨物の数量が揚地(本邦輸入地)の保稅蔵置場に搬入の際に確定する貨物のこと。

# 【注意】BIA: 搬入確認登録(保税運送貨物)



搬入確認時に事故(不足・破損等があった場合)のBIA業務

**保税蔵置場** 不足! 破損!

搬入 !? !?

事故通知...

事故貨物確認情報

**BIA (搬入確認登録(保税運送貨物)) 入力画面**

搬入日時\* 2012/02/17 - \_:\_ 搬入識別\* C 搬入蔵置場 /4

1 番号 SAKA1234567890

到着個数 998 - BG 重量 容積 危険貨物

記号番号

通知識別 Z

事故 1 SHORT 2 WETTO 3 4 5

記事

「搬入識別」  
CまたはDの場合のみ  
事故通知が可能

「通知識別」  
税関への通知を要する  
事故か否かを入力する  
要する :Z  
要しない:M

「事故」  
OVERR(数量超過)  
DENTE(へこみ)  
BROKN(破損)など  
(NACCS掲示板の  
NACCS業務関連コード  
「事故種別コード」参照)

税関に事故通知

税関(保税部門)

税関で事故確認

- ・事故通知が必要な場合、搬入識別にA,B及びEは選択できません。(CまたはDのみ事故通知が可能)
- ・本業務で税関に事故通知(Z)をした場合、貨物情報は保留状態となり、税関でのDMC(事故確認登録)業務が行われるまで、後続業務(輸入申告・保税運送申告等)ができません。

# BIB: システム外搬入確認 (輸入貨物)



## Attention!

第6次NACCS更改に伴い、保税運送承認番号等欄の入力桁数が30桁となります。

**BIB(システム外搬入確認) 入力画面**

B/L番号\* 0TH01234567890

保税運送承認番号等\* NACCS001NACCS002NACCS003

搬入日時\* 2012/02/17 - \_:\_ 搬入場所

船舶\* 9999 - ZEIKAN MARU

仮陸揚識別 船卸港\* JPTYO 入港日\* 2012/02/17 積出地\* CNSHA

最終仕向地 JPTYO -

荷送人

名称 NACCS CHINA CO., LTD.

住所 999 SILVER STREET, SHANGHAI, CHINA (連続入力用)

住所 St.1 (4分割入力用)

住所 St.2

City

Country-sub

Postcode Country

電話番号 1234567890

荷受人 P005A555-0000

発送個数 110 到着個数\* 100 - BG

総重量\* 1000 - KGM ネット重量 容積

原産地 CN 危険貨物

通知識別 Z 事故 1 SHORT 2 3 4 5

社内整理番号

(1)海上貨物の場合は、先頭4桁は船会社コード(NACCS用船会社コード)であること

(2)その他B/L番号が不明等の場合は、先頭4桁に「OTH0(ゼロ)」と入力し、その後別途定める規定により入力

(3)5桁以上であること

(4)カンマ入力がないこと

「荷送人」「荷受人」  
・法人番号を入力  
・法人番号がない場合は輸出入者コードを入力(法人番号と輸出入者コードの紐づけがない場合は『名称』及び『住所(\*)』等を入力)  
・コードが無い、またはわからない場合は、『blank』とし、『名称』及び『住所(\*)』等を入力  
※住所は「連続入力」欄、または「4分割入力」欄のいずれかに入力すること。

本業務の取消し及び登録したB/L番号の訂正は、BIX業務「システム外搬入確認取消」により行います。

マニユアルで保税運送承認された貨物を保税地域に搬入する場合は、本業務を行います。本業務により、NACCS上に貨物情報が登録されます。

## BIX11 (システム外搬入確認取消呼出し) 入力画面

削除貨物管理番号 \* OTH01234567890 ← 削除するB/L番号(または輸出管理番号)を入力

## BIX (システム外搬入確認取消) 入力画面

削除貨物管理番号 OTH01234567890 貨物種別 I  
 削除理由コード \* MIS (DBL: 貨物の二重登録 MIS: B/L番号の入力ミス OTH: その他)

「削除理由」  
 ・削除理由コードが「DBL」の場合は、正しい貨物管理番号(削除を伴わない貨物管理番号)を入力  
 ・削除理由コードが「OTH」の場合は、具体的な削除理由を入力

削除理由  
 新貨物管理番号 OTH09876543210  
 許可承認番号 NACCS100-1 システム外搬入確認実施日 2012/02/17 - 18:28 搬入日時 2012/02/17  
 船舶コード 9999 - ZEIKAN MARU  
 入港年月日 2012/02/17 船卸港 JPTYO 積出港 CNSHA  
 輸出入者 P005A555-0000 - NACCS SYOUII CO.,LTD.  
 品名 VEGETABLE PRODUCTS  
 記号番号 NACCS IN DIA  
 MADE IN CHINA  
 個数 100 - BG 重量 1000 - KGM 容積  
 最終仕向地 JPTYO 危険貨物 社内整理番号  
 コンテナ番号

「新貨物管理番号」  
 削除理由コードが「MIS」の場合は、訂正後のB/L番号を入力



保留解除

後続業務へ

・本業務の登録により、貨物情報は保留となりますので、税関でのCAR業務(訂正保留解除)が行われてから、後続業務に進むことができます。  
 ・本業務は、システム外搬入確認登録を行った日を含め、3日以内(日・祝除く)登録可能です。  
 但し、輸入申告・保税運送申告等の後続のNACCS業務が行われた場合は、本業務ができなくなります。

# BOA: 搬出確認登録(保税運送貨物)



## BOA(搬出確認登録(保税運送貨物)) 入力画面

処理区分 \* 9 (9: 搬出確認 1: 搬出取消し)  
 搬出日時 2012/02/17 - \_:\_  
 発送地  
 貨物管理番号 1 SAKA1234567890 2  
 3 4  
 5 6  
 7 8  
 9 10  
 11 12  
 13 14  
 15 16  
 17 18  
 19 20

「搬出日時」  
 全量搬出したことを確認してから登録すること。  
 搬出日が複数日にまたがった場合、最後に全量搬出された日を搬出日時とする。

「発送地」  
 発送地が入力者の管理する保税地域である場合のみ省略可能

「貨物管理番号」  
 B/L番号または輸出管理番号を入力  
 1回のBOA業務で20件まで登録可能

本業務の取消しは、  
 処理区分「1: 搬出取消し」にて行う。  
 貨物管理番号単位での取消しが可能です。  
 但し、到着地保税蔵置場で搬入がされている場合は、取消が出来なくなります。

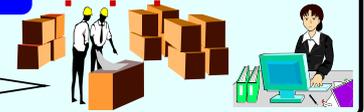
コンテナ詰めされていないバラ貨物を保税運送申告後に搬出する場合は、本業務を行います。  
 (コンテナ詰めされている貨物をCYから搬出する場合は、CYO(CY搬出確認登録)業務になります。)

## SAI11(輸入貨物情報訂正呼出し)入力画面

B/L番号\* 0TH01234567890

必ずSAI11業務にて  
情報を呼び出します。

## 保税蔵置場

記号番号の  
タイプミス!

## SAI(輸入貨物情報訂正) 入力画面

共通部	繰返部
B/L番号*	0TH01234567890
訂正理由*	6
保税運送承認番号	NACCS100-1
搬入日時	2012/02/17 - _:_
船舶	9999 - ZEIKAN MARU
船卸港	JPTYO 入港日* 2012/02/17 船積港 CNSHA
最終仕向地	JPTYO - TOKYO - TOKYO
荷送人	-
名称	NACCS CHINA CO.,LTD.
住所	999 SILVER STREET, SHANGHAI, CHINA
記号番号	NACCS IN DIA MADE IN CHINA
個数*	200 - BG 重量* 2000.000 - KGM
ネット重量	- 容積 -
原産地	

1:個数・重量・容積の入カミスのため  
2:個数・重量・容積のカウントミスのため  
3:税関に事故を通知した  
(事故税関通知識別:Zを入力した)貨物に関する訂正のため  
4:品名に誤りがあるため  
5:貨物の記号番号に誤りがあるため  
6:その他の理由のため  
S1:個数・重量・容積の入カミスのため  
S2:個数・重量・容積のカウントミスのため  
S3:税関に事故を通知した  
(事故税関通知識別:Zを入力した)貨物に関する訂正のため  
S4:品名に誤りがあるため  
S5:貨物の記号番号に誤りがあるため  
S6:その他の理由のため

SAI画面で訂正箇所を上書きします。

- ・本業務を登録した結果、帳票(SAS0760)の「訂正保留表示」欄が「P(訂正保留)」となった場合は、税関でのCAR(訂正保留解除)が行われるまで後続業務ができません。
- ・本業務で訂正できない項目があります。(次ページ参照)

B/L番号	0TH01234567890	輸入貨物情報訂正情報
訂正保留表示	P	訂正実施者 1AHB7 訂正理由 6
	(訂正前)	
保税運送承認番号	NACCS100-1	

46

## SAI:輸入貨物情報訂正(留意事項)

## ■SAI業務では訂正できない項目があります。

## SAI業務では訂正できない項目例

- ・仮陸揚識別 / 仮陸揚事由コード / 仮陸揚期間 (税関のみ訂正が可能)
- ・船舶コード / 積載船名 / 船卸港コード (但し、システム外搬入確認により登録された場合はSAI業務により訂正が可能)

## ■SAI業務を実施する際には、通関などの他利用者の作業が進んでいないか、注意が必要です。

⚠️「輸入申告事項登録(IDA)」業務が既に行われている場合、SAI業務を行っても輸入申告情報の下記の項目は訂正されません。貨物情報と輸入申告情報の内容を一致させるため、別途通関業者が輸入申告情報の訂正も行う必要があります。

## 輸入申告情報の訂正も必要な項目

- ・船舶コード、積載船名、入港年月日、船卸港コード、船積港コード
- ・荷受人コード、荷受人名、荷受人住所、荷受人郵便番号、荷受人電話番号
- ・個数、個数単位コード、総重量、重量単位コード、記号番号

47

## 蔵入貨物の後続処理について

### 蔵入貨物(IS)の後続業務可能化について

第6次NACCSでは、蔵入貨物(IS)も貨物管理を行う選択をした保税蔵置場においては、蔵入後(IS)も以下のシステム処理を可能とします。

#### Attention !

第6次NACCS更改に伴い蔵入貨物(IS)の後続業務が可能となります。

- ①蔵入承認済貨物に関する搬出入
- ②蔵入承認済貨物の改装・仕分け
- ③蔵入承認済貨物情報の呼出し
- ④蔵入承認済貨物の保税運送申告
- ⑤蔵入承認済貨物情報の照会
- ⑥蔵出申告時に蔵入承認時の申告情報の呼出しを可能とし貨物のチェックを行う

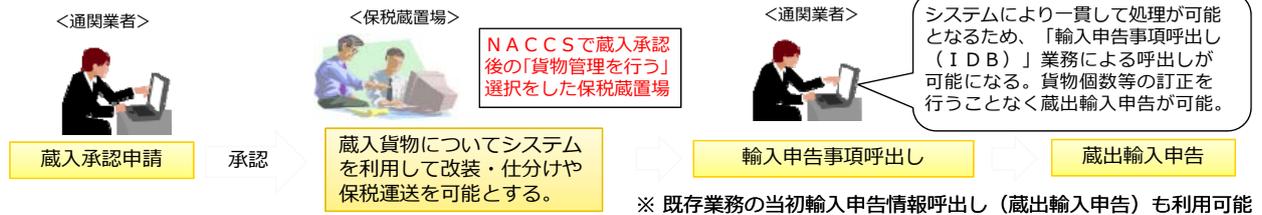
蔵入貨物(IS)の後続業務を実施するためには、**NACCSで蔵入れ承認後の貨物管理を行う旨を記載した「保税蔵置場調査票」**を提出する必要がありますのでご注意ください。

## 蔵入承認後におけるシステム処理イメージ

### 第5次NACCSの場合

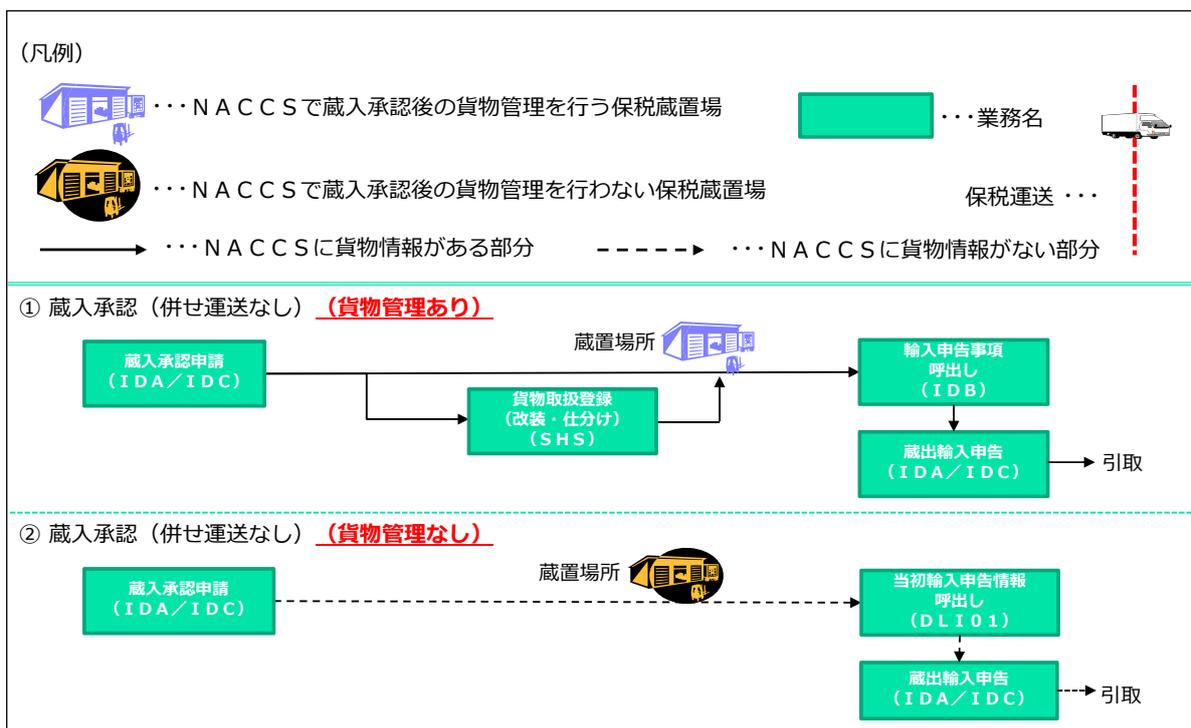


### 第6次NACCSの場合



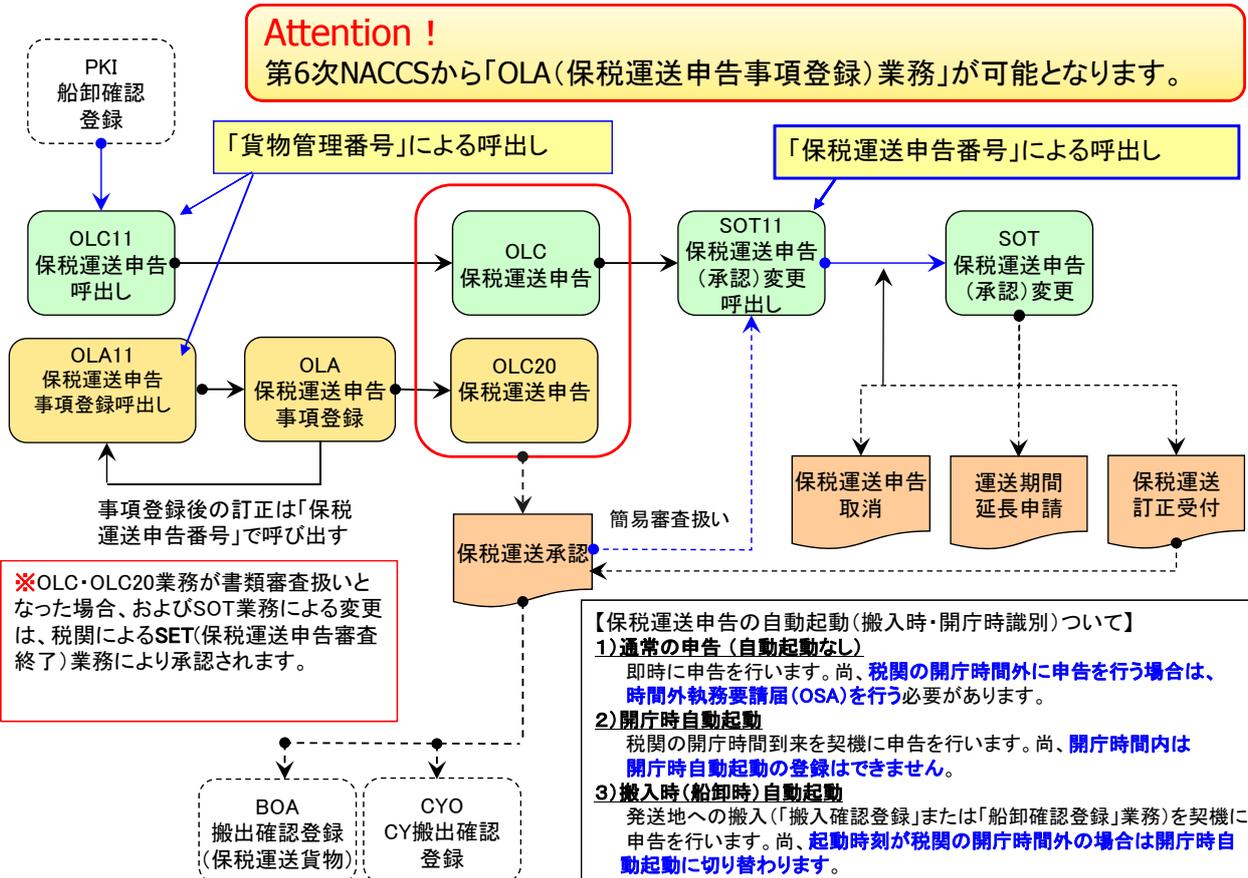
・蔵入貨物(IS)における後続業務の可能化については、海上貨物のみが対象となります。  
 ※海上・航空共用の保税蔵置場であっても海上貨物のみが対象です。

## 蔵入承認後における業務処理の流れ（例）



# 保税運送業務について

## 保税運送申告の流れ



## ■ OLC11保税運送申告呼出し

保税運送申告番号 (個別運送管理番号)

貨物管理番号 1

2

保税申告DBから情報を呼び出す場合は「保税申告番号」を入力

貨物情報DBから情報を呼び出す場合は「貨物管理番号」を入力

## 必須入力項目

- 「運送種別」コード
- NR: 一般運送
  - EA: 一般運送 (船側発送で揚地協議有の場合)\*1
  - QU: 検疫の經由運送
  - KR: 仮陸揚貨物の運送
  - MK: 市内運送\*2
  - KK: 仮陸揚貨物の市内運送
  - KS: 簡易運送\*3
  - AU: 特定保税運送

※保税運送申告または特定保税運送の場合は、運送種別をコードで必須入力。なお、特定保税運送の場合は「AU」のみ入力可能

※包括保税運送承認に係る個別運送情報の登録の場合は、入力不可

\*1 揚地協議有とは、石炭、鉄鉱石、穀物等、ばら積み船で輸送する貨物で船卸後に数量を確定させる場合をいう

\*2 関税法基本通達63-5(3)イに定める申告価格等の記載の必要がないと認められる「同一市町村内の保税運送」

\*3 関税法基本通達63-5(3)ロに定める申告価格等の記載の必要がないと認められる「その他税関長が取締上支障がないと認めた貨物の保税運送」

## ■ OLC 保税運送申告 (共通部上段)

共通部 繰返部

処理区分\* (9:登録 5:訂正 1:取消し)

保税運送申告番号 (個別運送管理番号)

包括保税運送承認番号

搬入時・開庁時識別  申告官署

申告者

住所

自社・他社

運送具  運送目的  運送種別

運送期間 2017/07/13 から / /  まで

発送地 保税地域  パース  港

到着地  -

「申告者」通関業者が代理申告を行う場合に入力  
※保税蔵置場が申告者の場合は入力不要

「自社・他社」区分代理申告を行う場合に入力  
・J: 自社運送する場合  
・T: 他社運送する場合

- SHI: 荷主指定蔵置場へ搬入のため
  - RES: RE-SHIPのため
  - FED: FEEDER運送
  - BAG: 旅具通関のための運送
  - KNU: 輸入申告中の運送
  - OTH: その他
- 包括保税運送に係る個別運送情報及び特定保税運送の登録の場合は「KNU」は入力不可

## ■ OLC 保税運送申告 (共通部下段)

1 貨物管理番号

品名

品目番号

記号番号

最初蔵入・総保入日 / /  保税工場製品  原産地  積出地

船舶  入港日

輸入者 ① 輸入者等コード  ② 輸入者名等

他法令 1  2  3  4  5

個数  -  総重量  -  容積

価格  -

発送地リマーク 1  2  3  4  5

「貨物管理番号」B/L番号または輸出貨物管理番号を入力

「輸入者」  
・輸入貨物の場合は輸入者コードを、未通関積戻し貨物の場合に輸出者コードを入力  
・貨物情報DBに登録されていない場合、または貨物情報DBに登録されている荷受人コードまたは荷送人コードと異なる場合は必須入力

輸入者欄入力について

①は、法人番号の入力が可。ただし、輸出入者符号と紐づけない法人番号で入力した場合は、名称入力が必要

①は、法人番号と紐づけない輸出入者コードの入力が可

・法人番号、輸出入者符号のない無符号者は、②のみ入力

必須入力項目

詳細は資料「法人番号編」を参照

貨物情報DBの「積出地コード」「船舶コード」「積載船名」「個数」「個数単位コード」「総重量」「重量単位コード」「収容先コンテナ番号(注 1申告で登録できるコンテナ本数は200本)」と申請項目内容が一致していないとエラーになります。また、品名欄等、貨物情報DBから補完されない場合に、必須入力となる項目もあります。



## OLA 保税運送申告事項登録

共通部 輸送部

保税運送申告番号 (個別運送管理番号)

入力項目の留意点については「**OLC(保税運送申告)**を参照

申告官番 1A

申告者

住所

自社・他社

運送員 31 運送目的 3H1 運送種別 NR

運送期間 2017/07/14 から / / まで

発送地 保税地域 1A99W パース 港

到着地 1AWWW - NACCS SOUKO

記事 1

コンテナ自動抽出

1 貨物管理番号 0TH0LAXOSA001

品名 VEGETABLE PRODUCTS

品目番号 0000

## OLA11 保税運送申告事項登録呼出し

保税運送申告番号 (個別運送管理番号)

コンテナ内蔵のまま運送する場合は「Y」を入力

コンテナ自動抽出

貨物管理番号 1 0TH0LAXOSA001

2

送信

貨物情報DBから情報を呼び出す場合は「貨物管理番号」を入力 (申告番号払出し後は、申告番号から)

入力控

払い出された保税運送申告番号。以降、この番号でOLA11(訂正)・OLC20(申告)を行う。入力控の出力情報コードはSAS1360。

## OLC20 保税運送申告

保税運送申告番号 15634597630 (個別運送管理番号)

搬入時・開庁時識別

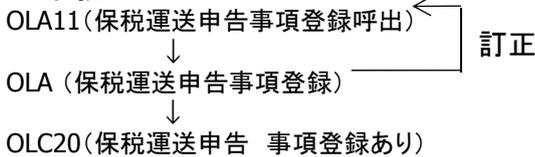
送信 (申告)

OLAで払い出された保税運送申告番号を入力(OLAでの入力控の画面を再送信することで申告可)。

OLAを行った申告は、OLC20でのみ申告可。OLC20実施までの事項登録内容の訂正は、OLA11で保税運送番号から呼出し行う。

送信

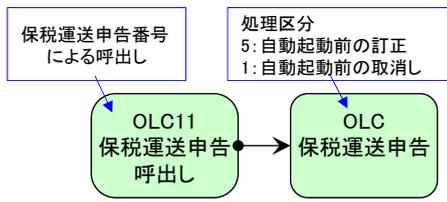
### <業務フロー>



申請等は..

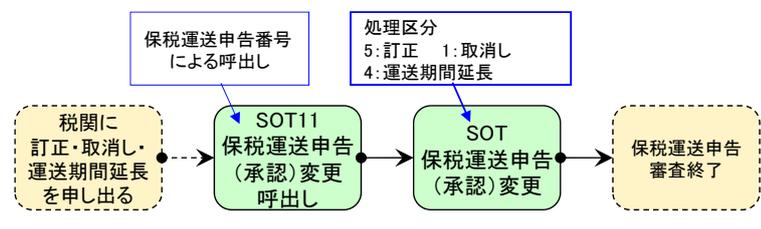
## 保税運送申告前(自動起動前)の訂正・取消し

- 「開庁時自動起動」あるいは「搬入時(船卸時)自動起動」にて登録した保税運送の自動起動前の場合の訂正・取消しは、OLC11で呼び出しの上、OLC業務にて行います。



## 保税運送申告後(承認前・承認後)の訂正・取消し・運送期間延長申請

- 保税運送申告後(承認前・承認後)の訂正・取消し、及び承認後の運送期間延長申請は、税関に申し出た後、SOT11で呼び出しの上、SOT業務にて行います。SOT業務は税関による審査終了により承認されます。
- (※注意)「到着地の訂正」を除き、既に発送された貨物の訂正・取消しはできません。
- 税関の了解を得た上で一旦発送地での搬出確認登録を取消し後、SOT業務にて訂正・取消しを行います。



以下の場合には、システムでの訂正・取消しができませんのでご注意ください。

- 保税運送期間を過ぎた後の運送期間の延長
- 保税運送申告後の訂正が9回を超える場合
- 輸入申告中の運送申告の訂正
- 運送期間延長承認申請の訂正及び撤回

など

■ SOT11 (保税運送申告(承認)変更呼出し)

■ SOT (保税運送(申告承認))

共通部 繰返部

処理区分 5 (5:訂正 1:取消し)

保税運送申告番号\* (個別運送管理番号) 15634678350

包括保税運送承認番号

搬入時・開庁時識別 申告官署 1A

申告者 1H999 - - NACCS(DUMMY) HO-CY

住所 TOKYO TO MINATO KU

自社・他社

運送具 31 運送目的 SHI 運送種別 NR

運送期間 2017/07/31 から 2017/08/09 まで

発送地 1A99W パース 港 - NACCS(DUMMY) HO-CY

到着地 4AWWW - NACCS SOKO

記事1 OSAKA SHI

1 訂正区分 5 (2:追加 3:取消し 5:訂正または訂正なし)

処理区分\* 5 (5:訂正 1:取消し 4:運送期間延長)

保税運送申告番号\* (個別運送管理番号) 15634678350

「処理区分」  
5:訂正 1:取消し 4:運送期間延長

【参考】貨物管理番号単位の訂正・取消・追加の入力方法  
複数の貨物管理番号をまとめて1つの保税運送申告をしている場合で、貨物管理番号単位での訂正・取消・追加が発生したときは以下の通り入力します。

【入力例】1つの保税運送申告において、貨物A,Bを申告していた場合

項目	処理区分 (共通項目)	貨物Aの 訂正区分 (欄項目)	貨物Bの 訂正区分 (欄項目)	貨物Cの 訂正区分 (欄項目)
共通部のみを訂正	5(訂正)	5(訂正なし)	5(訂正なし)	—
訂正 貨物Aの欄項目訂正	5(訂正)	5(訂正)	5(訂正なし)	—
貨物Bの取消し	5(訂正)	5(訂正なし)	3(取消し)	—
貨物Cの追加	5(訂正)	5(訂正なし)	5(訂正なし)	2(追加)

「訂正区分」  
2:追加 3:取消し 5:訂正または訂正なし

SOT11で申告情報を出し、必要箇所を入力・上書き訂正します。

※「申告官署」、「申告者」、「発送地」、及び「運送期間の開始日」は訂正できません。

一旦、SOT業務にて保税運送申告を取り消し後、再度OLC業務にて保税運送申告を行います。



# 共通業務について

	業務区分	貨物の種類	業務コード	許可状況等	搬出入時のNACCSの貨物情報の有無	取消業務		備考欄
						業務名	期間	
輸出搬出入業務	搬入	バラ貨物	BIC	輸出未許可貨物 (特定輸出申告済貨物等含む)又は未通関積戻貨物	NACCSに貨物情報有り	取消不可		搬入後の貨物情報の訂正業務: BIF
			BID					
			BIE	輸出許可貨物	NACCSに貨物情報無し	BIX		
	搬出	コンテナ貨物	VAN・VAE		NACCSに貨物情報有り	BOC(処理区分: 取消)		VAN・VAE後の訂正業務: VAD
	VAC							

	業務区分	貨物の種類	業務コード	許可状況等	搬出入時のNACCSの貨物情報の有無	取消業務		備考欄
						業務名	期間	
輸入搬出入業務	搬入	バラ貨物	BIA	保税運送貨物等	NACCSに貨物情報有り	取消不可		搬入後の貨物情報の訂正業務: SAI
			BIB		NACCSに貨物情報無し	BIX		
	搬出		BOA	NACCSに貨物情報有り	BOA(処理区分: 取消)			

	登録業務	取消し業務		蔵置場での確認業務		対象貨物
		業務名	期間	業務名	期間	
内容点検	SHN	SHC	登録日含め3日以内	CHI	登録日含め3日以内 ※CHIの登録を行わなくても後続業務には影響ありません。	輸出入貨物 (積戻し含む)
改装・仕分け	SHS					
仕合せ	CHU					
取扱許可申請	CHD		許可前			輸出入貨物 (積戻し含む)
見本持出許可申請	MHA	MHC	許可前	MHO	持出期間終了日含め7日以内 (日・祝日除く)	

<b>SHN</b> 貨物取扱登録 (内容点検)	保税地域に蔵置されている貨物について、関税法第40条第1項に基づく「内容点検」「その他の手入れ」を行う場合に、本業務により必要事項を登録します。
<b>SHS</b> 貨物取扱登録 (改装・仕分け)	保税地域に蔵置されている貨物について、関税法第40条第1項に基づく「改装」、「仕分け」を行う場合に、本業務により必要事項を登録します。
<b>CHU</b> 貨物取扱登録 (仕合せ)	保税地域に蔵置されている輸出貨物(積戻貨物を含む)について、複数の輸出管理番号単位の貨物を1つの輸出管理番号単位の貨物に仕合せする場合は、本業務により必要事項を登録します。 これにより取扱場所へ貨物取扱情報が通知されます。 なお、本業務を行った場合は、以降の業務は仕合せした単位で行うこととなります。
<b>CHJ</b> 貨物情報仕分	システム参加保税地域等に蔵置されているコンテナ詰輸入貨物について、B/L番号単位と異なる単位で輸入申告等を行うため、貨物情報を複数の情報に仕分けする場合は本業務により必要事項を登録します。 「通常情報仕分け」「先着到着分情報仕分け」「分散蔵置情報仕分け」の3種類の情報仕分けが可能です。 なお、本業務を行った場合は、以降の業務は仕分けた単位で行うこととなります。 また、情報仕分けをした旨を取り消す場合も本業務で行います。

<b>SHC</b> 貨物取扱取消	貨物取扱登録(SHN・SHS・CHU)、貨物取扱許可申請(CHD)を取り消す場合は、本業務によりその旨を登録します。
<b>CHD</b> 貨物取扱登録 (許可申請)	保税蔵置場等に蔵置されている貨物について、関税法第40条第2項に基づく「見本の展示」、「簡単な加工」及び「その他これらに類する行為」を行う場合は、本業務により税関に対し許可申請を行います。 システムは申請を「簡易審査扱い」または「書類審査扱い」のいずれかに選定します。「簡易審査扱い」に選定された申請は即時に許可となり、「書類審査扱い」に選定された申請は、税関が行う「貨物取扱許可申請審査終了(CHE)」業務により許可となります。
<b>CHI</b> 貨物取扱結果通知	保税地域は貨物取扱登録(SHN・SHS・CHU)、貨物取扱許可申請(CHD)業務で登録された取扱いについて取扱いが終了した旨を通知します。 また、当該通知を取り消す場合も本業務で行います。 なお、本業務は貨物取扱登録または貨物取扱許可申請を行った利用者への通知が必要な場合のみ入力を行います。

取扱業務は、CHI業務を除き、保税管理者以外に通関・海貨・NVOCC業種でも実施可能です。

<b>MHA</b> 見本持出許可申請	貨物情報が登録されている貨物を見本として一部持ち出す場合に申請する業務です。 関税法基本通達32-3に規定する包括許可に係る申請はMHAの対象外であり、マニュアルによる申請を行います。(汎用申請「HYS」も可能) 見本持出申請を行った場合、簡易審査扱い(区分1)の場合は即時に、また、書類審査扱い(区分2)の場合は、税関による見本持出審査終了(MHE)業務により、見本持出許可通知情報が配信されます。
<b>MHC</b> 見本持出取消	MHA業務を行った利用者が、税関の許可前にあらかじめ税関保税担当部門に申し出た後に行う業務です。 許可後に取り消す場合は、「NACCS登録情報変更願」を税関へ提出し、税関が取消すこととなります。
<b>MHO</b> 見本持出確認登録	MHA業務にて許可となった見本が、保税地域等から一時持出しされた場合は、蔵置場所の倉主等は、本業務により速やかに一時持出しされた旨の登録を行います。 本業務は任意業務ですが、管理統計資料「G05. 貨物取扱等一覧データ」の一時持出年月日に出力する必要がある場合は、本業務が必要となります。 本業務の取消しは、本業務で行います。

## SHN(貨物取扱登録(内容点検))

## SHN(貨物取扱登録(内容点検)) 入力画面

取扱種別*	A (A:内容点検 B:その他の手入れ)	入力者が取扱貨物が蔵置されている保税蔵置場のときは、入力省略可能です。
取扱場所	<input type="text"/>	
取扱開始日時*	2012/02/20 - 14:00	1業務で入力可能なB/L番号、又は輸出管理番号は最大9件とする。
取扱終了日時*	2012/02/25 - 12:00	
記事	<input type="text"/>	
01 貨物管理番号	SAKA1234567890	コンテナ詰めされている場合は、コンテナ番号を入力する。
コンテナ番号	<input type="text"/>	
取扱個数	50	取扱数量 500.000 - KGM
取扱数量	<input type="text"/>	
02 貨物管理番号	<input type="text"/>	取扱場所に蔵置されている個数以下であること。輸出貨物(積戻し貨物含む)でかつコンテナ番号を入力した場合は、コンテナ詰めされている個数以下であること。
コンテナ番号	<input type="text"/>	
取扱個数	<input type="text"/>	
03 貨物管理番号	<input type="text"/>	
コンテナ番号	<input type="text"/>	
取扱個数	<input type="text"/>	

数量単位コード	
KGM	キログラム
TNE	メトリックトン
LBR	ポンド
MTQ	立方メートル
FTQ	立方フット
BFT	フートボードメジャー(木材)

- ・「内容の点検」とは、貨物を開けてその内容品の品質若しくは数量を点検し、またはその機能について簡単な点検を行うことをいいます。
- ・「その他の手入れ」とは、貨物の記号、番号の刷換えその他貨物の現状を維持するために行う、さびみがき、油差し、虫干し、風入れ、洗浄及びワックスかけ等をいいます。

## 《改装・仕分け・内取り(SHS)の基礎知識》

## 【業務概要】

CYまたは保税蔵置場等に蔵置されている貨物について、関税法第40条第1項にいう「改装」及び「仕分け」を行う場合に登録します。これにより取扱場所へ貨物取扱情報が通知されます。

また、他所蔵置場所に蔵置されている貨物については、本業務をもって、関税法第36条第2項にいう税関への届出となります。

なお、「仕分け」を行った場合は、以降の業務は仕分けた単位に行うこととなります。

## 【本業務にて行う機能】

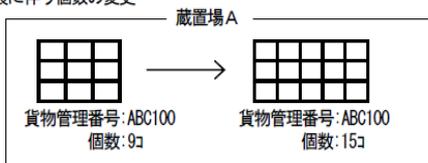
①改装に伴う個数、重量、容積及び記号番号の変更（以下、「改装」という。）

②貨物管理番号\*1に係る貨物の仕分け（以下、「仕分け」という。）\*2

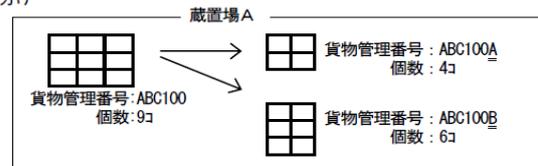
(\*1) 貨物管理番号とは、B/L番号（CT-B/L番号を含む。）または輸出管理番号のことをいう。

(\*2) 貨物管理番号の内取り分仕分け（以下、「内取り」という。）を含む。

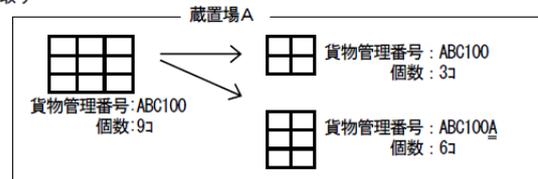
例1. 改装に伴う個数の変更



例2. 仕分け



例3. 内取り



66

## SHS(貨物取扱登録(改装・仕分け))入力画面 &lt;共通部&gt;

共通部	繰返部	
許可申請番号	<input type="text"/>	CHD(貨物取扱許可)を受けた行為(見本の展示、簡単な加工その他これらに類する行為で税関長の許可を受けたもの)で、「改装」及び「仕分け」を行う場合は、貨物取扱許可申請番号を入力 ※ただしシステムで申請した場合のみ
仕分數*	<input type="checkbox"/> (改装:1 仕分け:2~20 内取り:0)	
取扱場所	<input type="text"/>	入力者が取扱貨物が蔵置されている保税蔵置場のときは、入力の省略が可能です。
取扱開始日時*	<input type="text"/>	「時刻」については、取扱場所を管理する保税業者であれば任意入力 それ以外の通関業者等であれば必須入力
取扱終了日時*	<input type="text"/>	
仕分前貨物管理番号*	<input type="text"/>	仕分けを行う対象貨物の貨物管理番号を入力
記事	<input type="text"/>	

## Attention !

・第6次NACCS更改に伴い、B/L番号の35桁入力が可能となりました。これにより、仕分(仕合)親の枝番体系が引き継がれる仕様となりました(仕分け(仕合せ)を実施する度に桁数が増加します。)

・SHS(貨物取扱登録(改装・仕分け))にて内取りの実施が可能となり、仕分數の項目に新たに「内取り:0(ゼロ)」の区分を設けました。この場合、内取り元の番号は変わりません。

67

SHS(貨物取扱登録(改装・仕分け))入力画面 <繰返部>

共通部 **繰返部**

01 仕分後個数 600 - BG 重量 6000.000 - KGM 容積 -

仕分後品名 VEGETABLE PRODUCTS

仕分後記号番号 NACCS IN DIA  
MADE IN U. S. A.

仕分後危険貨物等

仕分後コンテナ番号

1	2	3	4	5
6	7	8	9	10
11	12	13	14	15
16	17	18	19	20
21	22	23	24	25
26	27	28	29	30
31	32	33	34	35
36	37	38	39	40
41	42	43	44	45
46	47	48	49	50

仕分け後、貨物それぞれの情報を仕分け毎にページを移動して入力する。

繰返部に入力する記号番号が同一内容であれば、右クリックし「行コピー」→「行貼り付け」を行うと、簡単に入力できます。

コンテナ詰貨物の場合は、必須入力。  
※コンテナ詰め輸出貨物の場合は、仕分けできる最小単位はコンテナ1本毎となります。

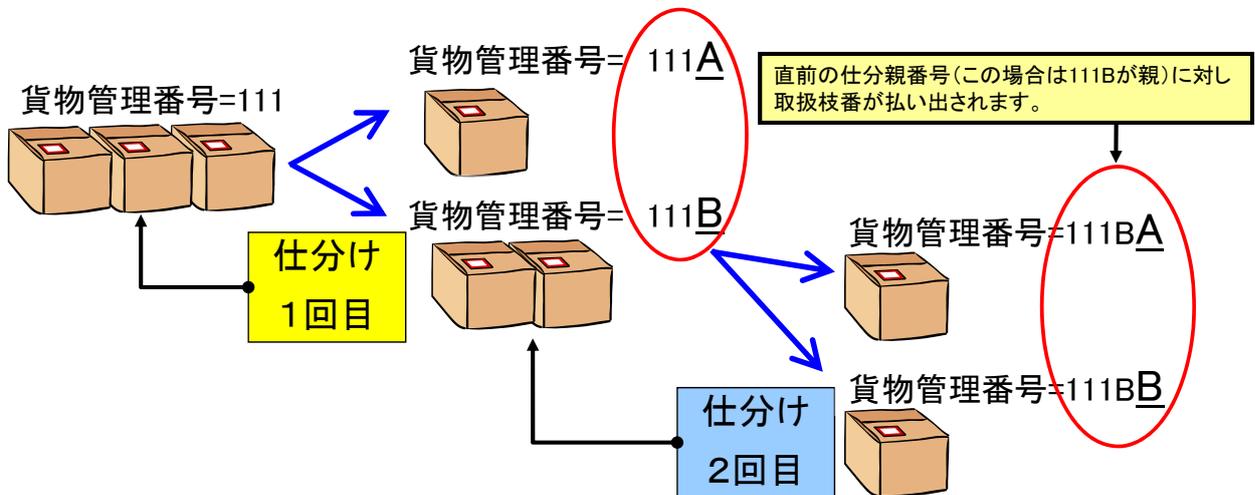
輸出入申告中または輸出許可後貨物を仕分けした場合、繰返部の先頭へ入力した貨物情報へ申告・許可情報は引き継がれます。

SHS(貨物取扱登録(改装・仕分け)) (管理番号枝番の払出し)

■ 枝番の払出し

**Attention !**

第6次NACCS更改に伴い、仕分け後貨物に付与される枝番の採番方法が変更になりました。「仕分前B/L番号」を仕分親番号とし、直前の仕分親番号に対し取扱枝番が払い出されます。

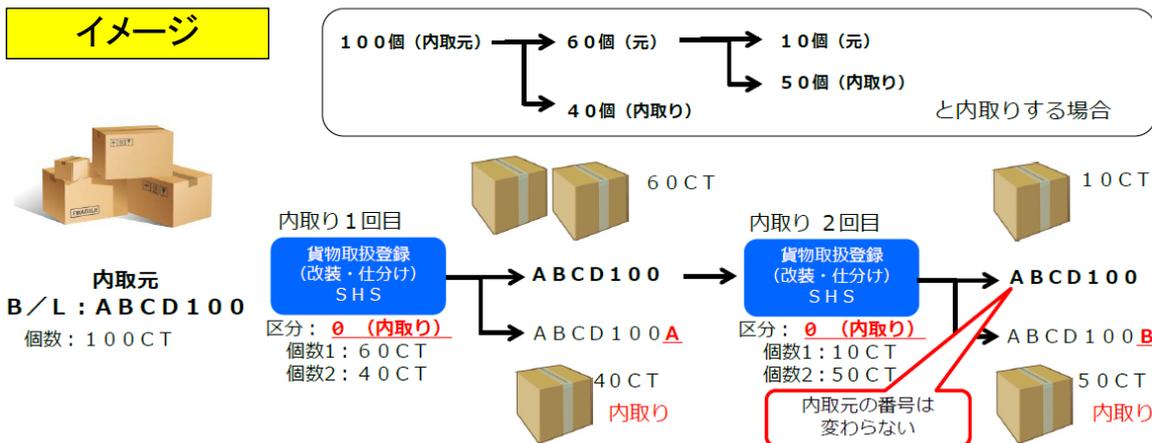


・直前の仕分親番号に対し、AからV、その後AAからVVの順に払い出されます。  
 ・I・O(オー)・W・X・Y・Zは、枝番には使用されません。  
 ・仕分けを行った以降の業務は枝番が付された仕分け後の貨物管理番号にて行います。

### 仕様

- ①内取りする場合は仕分数の項目に新たに「内取り:0(ゼロ)」の区分を設ける。  
(※現行の区分は、 改装:1、仕分け:2~20)
- ②繰返し部には内取元と内取りをする分の2つの情報を入力する。  
なお、内取元と内取りをする分で同一コンテナの入力は不可とする。
- ③内取り時は以下のような管理となる。
  - 内取元については、B/L番号を変更しない。
  - 内取りをする分の貨物については、枝番を付与して貨物情報を作成する。
  - 枝番の付与方法は、内取元にて払い出した枝番を管理し、内取りの度に次の英字を付与する。なお枝番にI・O・W・X・Y・Zは使用しない。

### イメージ



## CHJ(貨物情報仕分け)

システム参加保税地域等に蔵置されている**コンテナ詰輸入貨物**について、B/L番号単位と異なる単位で輸入申告等を行うため、貨物情報を複数の情報へ仕分けする業務です。(バラ貨物のみの場合は、CHJはできません。)

### CHJ(貨物情報仕分け)入力画面

- ・情報仕分けをした旨を取り消す場合も、本業務(処理区分:1)で行います。
- ・取消しが可能な期間は、情報仕分けを行った日を含め3日間(日曜・祝日除く)までになります。
- ・輸入申告や保税運送等の後続業務が既に行われている時は、取消しはできません。

## CHJ(貨物情報仕分け)入力画面

共通部 **線返部**

仕分後蔵置場所 1HB00

仕分後個数 500 - BG 重量 5000.000 - KGM 容積

仕分後品名 FRESH FISH

仕分後記号番号 NACCS IN DIA  
MADE IN U.S.A.

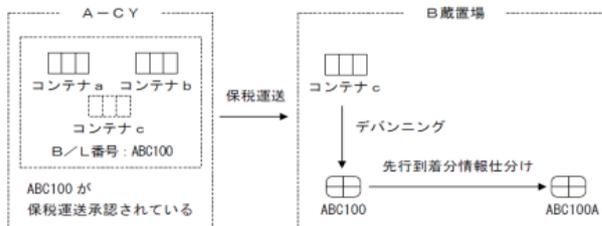
仕分後危険貨物等

仕分後コンテナ番号

1	2	3	4
6	7	8	9
11	12	13	14
16	17	18	19

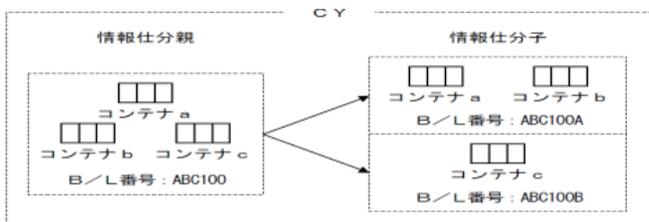
### (2)「先着到着情報仕分け」

保税運送中の貨物で、先着到着分の貨物に対して行う情報仕分けである。例 1B/L3コンテナをA-CYからB蔵置場へ保税運送し、B蔵置場でコンテナc分の情報仕分けを行う例



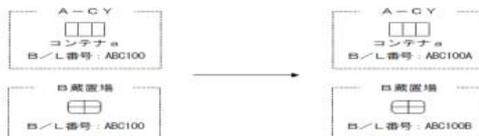
### (1)「通常情報仕分け」

システム参加保税地域等に全量蔵置されている貨物に対して、情報仕分けを行う。コンテナ詰貨物を2つに情報仕分けする例



### (3)「分散蔵置情報仕分け」

1B/L複数コンテナのうち、CYから同一保税地域内運送されたコンテナ貨物を搬入し、分散蔵置後に情報仕分けする。例 1B/L複数コンテナで、あるコンテナを同一保税地域内のB蔵置場へ運送しデバンニング後、情報仕分けを行う例



(\*1) システム参加保税地域等とは、システム参加保税地域と「他所蔵置許可申請(TYC)」業務または「許可・承認等情報登録(保税)(PSH)」業務で登録された他所蔵置場所をいう。なお、システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。

# 仕分け等業務可能な貨物について

## 仕分け等業務可能な貨物について

	貨物種別		貨物状態			蔵置場		先着到着	分散蔵置	仕分け前後数量チェック
	輸入	輸出	コンテナのみ	バラのみ	混在	参加	不参加			
SHS	○	○	○	○	○	○	○※1			
CHJ	通常	○	○			○				
	先着到着	○	○			○	○	○※2		○
	分散蔵置	○	○			○	○		○※3	

※1: 輸出許可等またはSAT(システム外保税運送到着確認)後の貨物に限る

※2: 保税運送貨物または検査搬出貨物に限る

※3: 同一保税地域運送貨物(保税運送貨物不可)に限る

## 留意事項

	SHS	CHJ
①仕分けを行わない改装の可否 (数量(合計)・荷姿は仕分け登録時に変更可能。ただし先着到着仕分けでは不可。)	改装のみ:可 仕分け件改装:可	改装のみ:不可 仕分け件改装:可
②管理資料(G05:貨物取扱一覧データ(SBS1700))の計上有無	あり	なし
③蔵置場でのCHI(貨物取扱確認登録)の可否	可(任意)	不可
④登録後の取消業務(登録日を含む、日祝3日以内)	SHC	CHJ(処理区分:1)
⑤取消後の枝番処理	枝番払出し後、取消業務を実施し、再度SHS・CHJを実施した場合の例 ①「A100」→仕分け→「A100A」「A100B」 ②取消→「A100」 ③仕分け→「A100C」「A100D」	

## CHU(貨物取扱登録(仕合せ))入力画面

取扱場所  取扱開始日時\* 2012/02/20 - \_\_:\_\_ 取扱終了日時\* 2012/02/20 - \_\_:\_\_

仕合前輸出管理番号

1	0000408761	2	0000408801
3		4	
5		6	
7		8	
9			

仕合後個数\* 200 - CT 仕合後重量\* 2000.000 - KGM 仕合後容積 -

仕合後品名\* FRESH MEAT

仕合後記号番号\*

取扱開始年月日 ≤ 取扱終了年月日を入力  
※保税蔵置場が登録する場合、時間の入力は省略可能

入力者が取扱貨物が蔵置されている保税蔵置場のときは、入力省略可能です。

1業務で仕合せ可能な輸出管理番号は最大9件です。

### 仕合せの枝番付与イメージ



(「仕合せ前輸出管理番号」の1番に入力した輸出管理番号に枝番が付与されます。仕合せを行った以降の業務は、枝番が付与された輸出管理番号にて行います。)

- ・個数単位は、すべて同一であること。  
(ただし仕合せ前の貨物個数の総計と仕合せ後の貨物個数については、一致しているかのチェックはありません。)
- ・蔵置場所(輸入先)は、すべて同一であること。
- ・すべてバラ貨物である事。

輸出貨物及び積戻貨物のみ実施可能！  
※輸入貨物の仕合せはできません。税関にご相談ください。

SHC業務は、以下の登録情報・許可等について取消しを行う業務です。

- ・SHN,SHSまたはCHU業務で登録された貨物取扱情報。
- ・CHD業務で登録された貨物取扱許可申請。これはあらかじめ税関に申出後に行います。

## SHC(貨物取扱取消)入力画面

貨物取扱番号または  
貨物取扱許可申請番号\*

15000076330

記事 取消理由: 誤って二重取扱申請をしてしまったため。

取消する理由等を入力する。

### <取消し可能期間等>

- ・SHN,SHSまたはCHU業務を行った日、CHD業務での貨物取扱許可後より3日以内。(登録・許可日含む。日祝除く。)
- ・CHI業務が行われた状態では取り消しできません。CHI業務を取り消し後に行います。
- ・CHD(貨物取扱許可申請)業務の許可後は、税関のみ実施可能です。(利用者では取消しできません。)

## CHD(貨物取扱許可申請)入力画面

【※見本の展示、簡単な加工等の許可申請を行う業務です。】

貨物管理番号* SAKA1234567890A 申請官署 取扱種別* G 場所 開始日時* 2012/02/20 - 15:00 終了日時* 2012/02/29 - 12:00 品目 品名* VEGETABLE PRODUCTS 取扱個数* 600 数量* 6000.000 - KGM 取扱貨物明細* 野菜を加熱してビニール袋に梱包する。 コンテナ番号 記事	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">取扱種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>F</td> <td>見本の展示</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>                     簡単な加工(次のいずれかに該当するもの)                      ①食品等の加熱                      ②金属くず又は繊維製品のくず若しくはぼろとして改造用に使用する目的で輸入される貨物のうちに関税率表上のくず又はぼろとは認められないが商習慣上のくず又はぼろと認められる範囲のものが混入している場合において、これを関税率表上のくず又はぼろとする加工                      ③糖みつの変性(不可飲食処理)加工                 </td> </tr> <tr> <td>H</td> <td>簡単な加工(例示なし)</td> </tr> <tr> <td>J</td> <td>その他これらに類する行為</td> </tr> </tbody> </table>	取扱種別		F	見本の展示	G	簡単な加工(次のいずれかに該当するもの) ①食品等の加熱 ②金属くず又は繊維製品のくず若しくはぼろとして改造用に使用する目的で輸入される貨物のうちに関税率表上のくず又はぼろとは認められないが商習慣上のくず又はぼろと認められる範囲のものが混入している場合において、これを関税率表上のくず又はぼろとする加工 ③糖みつの変性(不可飲食処理)加工	H	簡単な加工(例示なし)	J	その他これらに類する行為
取扱種別											
F	見本の展示										
G	簡単な加工(次のいずれかに該当するもの) ①食品等の加熱 ②金属くず又は繊維製品のくず若しくはぼろとして改造用に使用する目的で輸入される貨物のうちに関税率表上のくず又はぼろとは認められないが商習慣上のくず又はぼろと認められる範囲のものが混入している場合において、これを関税率表上のくず又はぼろとする加工 ③糖みつの変性(不可飲食処理)加工										
H	簡単な加工(例示なし)										
J	その他これらに類する行為										

システム日 ≤ 取扱開始年月日 ≤ 取扱終了年月日

貨物取扱の具体的内容を必須入力する。(日本語入力可)

「簡易審査扱い」に選定された申請は、即時に許可となります。  
 「書類審査扱い」に選定された申請は、税関が行う「貨物取扱許可申請審査終了(CHE)」業務により許可となります。

# CHI(貨物取扱結果通知)

CHI業務は、以下の登録情報・許可等について、取扱いが終了した旨を通知する業務です。

- ・SHN,SHSまたはCHU業務で登録された貨物取扱情報。
- ・CHD業務で登録された貨物取扱許可申請。

## CHI(貨物取扱結果通知)入力画面

処理区分\* 9 (9:通知 1:取消し)

貨物取扱または  
貨物取扱許可申請番号\* 15000076660

結果の通知:9  
通知の取消:1

*任意業務です!*

貨物取扱結果通知情報	
貨物取扱番号または 貨物取扱許可申請番号	XXXXXXXXXXE
通知年月日	yyyy/MM/dd
取扱種別コード	X
取扱場所コード	XXXXE



・任意業務であり、登録の有無が管理資料(貨物取扱一覧データ)へ反映されることはありません。  
 <取消可能期間>  
 ・SHN,SHSまたはCHU業務を行った日、CHD業務で登録された申請に基づく貨物取扱許可後より3日以内(登録日含む。日祝除く)  
 CHI業務自体の取消しも同様です。

## Attention !

第6次NACCS更改に伴うMHA業務の仕様変更 → 「持出先」欄に全角70桁の日本語入力を可能とする。

### MHA (見本持出許可申請) 入力画面

貨物管理番号*	SAKA1234567890	開始日、終了日は下記の範囲内のみ入力可能 システム入力日 ≤ 持出期間開始年月日
申請官署	<input type="text"/>	
蔵置場所	<input type="text"/>	NACCS掲示板の『個数単位(包装種類)』コード表を参照
持出期間開始日*	2017/08/20	
終了日*	2017/08/25	NACCS掲示板の『通関数量換算単位』コード表 (NACCS数量単位コード  B列)を参照 <b>NACCS数量単位コード</b> (一例) コード 単位      コード 単位 KG キログラム    CM 立方メートル MT メトリックトン   CF 立方フィート LB ポンド          KL キロリットル
持出先*	食品検査場1	
個数	10 - BG	
数量*	100.000 - KG	
品目	<input type="text"/>	持出事由
見本品名*	VEGETABLE PRODUCTS	
価格*	1000 - USD	
持出事由*	FOD	KNP 荷主検品
記事	検査のためのサンプルとして。	FOD 他法令該当(食品衛生法)
		LAW 他法令該当(食品衛生法以外)
		OTH その他

見本持出許可申請を行うと、「簡易審査扱い」または「書類審査扱い」のいずれかに選定されます。  
 「簡易審査扱い」に選定された申請は、即時に許可となります。  
 「書類審査扱い」に選定された申請は、税関が行う「見本持出許可申請審査終了(MHE)」業務により許可となります。

MHC業務は、MHA業務により登録された内容を取り消す業務です。

### MHC (見本持出取消) 入力画面

見本持出許可申請番号\* 15000076550

MHA(見本持出許可申請)で付与された見本持出許可申請番号を入力する。



<MHC(見本持出取消)の申請者>



MHA(見本持出許可申請)の許可前は申請者が、許可後は税関がMHC(見本持出取消)業務を行います。

・入力された見本持出許可申請番号に対する「見本持出確認登録(MHO)」業務が行われていると取り消しができなくなります。  
 ・MHA業務の内容訂正業務はありませんので、内容訂正の場合は取り消し後に再度申請となります。

## MHO(見本持出確認登録)入力画面

処理区分\* 9 (9:一時持出 1:一時持出取消し)\*

見本持出許可申請番号\* 15000076550

一時持出日時 2012/02/20 - 14:00

MHOの取消しは、1:一時持出取消しを入力

MHA(見本持ち出し許可申請)でシステムで付与された見本持出許可申請番号を入力

持出年月日(西暦)は必須※  
時間(24時間制)は任意

※下記のMHAによる持出許可期間範囲内のみ入力可能  
(持出期間開始年月日 ≤ 一時持出年月日 ≤ 持出期間終了年月日)

MHOの取消しは、**MHO登録実施日を含め2日(日・祝除く)**まで

保税地域等から一時持出しされた場合は、蔵置場所の倉主等は、本業務により速やかに一時持出しされた旨の登録を行います。  
MHA業務による持出期間終了日の7日後(日・祝日除く)に見本持出情報が削除されるため、それ以降は、本業務が実施できなくなります。

# UHN: 搬出入業務代行者登録

システム参加保税蔵置場等において、倉主が何らかの事情で搬入確認業務を行えない場合に、緊急避難的措置として倉主があらかじめ、UHN(搬出入業務代行者登録)業務にて登録した利用者(通関業、海貨業)が、電話等で搬入を確認した上で、倉主に代わって搬入業務の入力を行う「代行入力」ができます。

## UHN11(搬出入業務代行者登録呼出し)

保税地域コード\* 1HB00

UHN11業務にて情報を呼び出します。

## UHN(搬出入業務代行者登録)

保税地域コード\* 1HB00

変更前の設定状況

01	02	03
06	07	08

代行登録する通関業、海貨業の利用者コードを入力します。また「I(追加)」を選択します。

変更する内容

01	1ATB0	I	02		03
06			07		08

## 搬出入業務代行者が実施可能な業務

BIC	搬入確認登録(輸出未通関)
BID	搬入確認登録(輸出許可済)
BOC	搬出確認登録(輸出許可済)
VAE	バンニング情報登録(輸出管理番号単位)
VAN	バンニング情報登録(コンテナ番号単位)
BIA	搬入確認登録(保税運送貨物)
BIB	システム外搬入確認(輸入貨物)
BOA	搬出確認登録(保税運送貨物)
BOB	搬出確認登録(貨物引取り)

※ 代行者は、訂正業務(SAI, BIF, VACなど)は実施できません。  
倉主自身が訂正業務を行う必要があります。

・通関業者や海貨業者で代行して入力された行為は、倉主の責任で行われた行為となります。  
・管理統計資料(搬出入データ)に代行者の利用者コードは表示されません。  
よって代行者が実施した業務か否かの区別はできません。